



つくる、
ささえる、
ととのえる。

東亜建設工業の仕事。それは、「つくる」こと。

そして、皆様の暮らしを「ささえる」こと。

さらに、環境を「ととのえる」こと。

人と自然の調和をめざす私たちの技術は様々なカタチで、
いつも暮らしの中に活かされています。

Yes! Harmony
 **東亜建設工業**

〒163-1031 東京都新宿区西新宿3-7-1
<http://www.toa-const.co.jp/>

波となぎさ

Wave & Beach



表紙写真／都立潮風公園

C O N T E N T S

国土交通省 港湾局長就任挨拶

02 ごあいさつ

国土交通省 港湾局長 菊地 身智雄

特集1 海岸・防災関係 平成28年度概算予算について（海岸事業）

04 国土交通省港湾局 海岸・防災関係の平成28年度概算予算案について（海岸事業）

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 津波対策企画調整官 内藤 孝

特集2 地域活性化に貢献する海岸整備

06 撫養港を中心に発展した鳴門の活性化について

鳴門市長 泉 理彦

08 津松阪港海岸整備による地域活性化

津市 建設部 事業調整室 室長 辻岡 賢二

TOPICS

11 「津波防災の日(11月5日)」にかかる取組について
～全国で地震・津波防災訓練が実施されます～

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 専門官 古池 清一

15 社会資本整備重点計画 海岸施策に係る目標について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 主査 河野 真典

連載コラム

19 なぎさグルメ紀行 海士町

海士町役場 地産地商課 係長 磯谷 光司

23 私と海岸 未来へ託す 大切なもの

愛知県釣りインストラクター連絡機構 顧問 大田 豊明

全国海岸リレー紹介

26 北海道／東北／関東／北陸／中部／近畿／中国／四国／九州／沖縄

データで見る海岸・防災

32 各地域における東日本大震災以降の想定津波の検討状況

34 東日本大震災で被災した港湾・海岸の復旧状況

37 「港湾の事業継続計画」における全国の検討状況一覧

39 港湾海岸における水門・陸閘等の状況

40 平成27年度事業実施予定海岸

ごあいさつ



国土交通省 港湾局長
菊地 身智雄

この度、港湾局長に就任いたしました菊地身智雄です。

四方を海に囲まれた我が国の海岸線の延長は約35,000kmに及んでおります。この沿岸部には人口と産業が集中し、様々な社会経済活動が行われております。海は豊かな資源を与えてくれる反面、陸と海との接点であるため、常に高潮、津波、波浪等の脅威にさらされております。そのため、自然災害から国土を保全するための「防護」を主目的とした海岸事業は極めて重要な事業です。

特に海岸防護の重要性が顕著となった契機は、東日本大震災で発生した津波により甚大な被害を受けたことにあります。被災地の復旧、復興について引き続き全力で取り組んで参ることはもちろんですが、大震災を教訓として、切迫する首都直下地震、南海トラフ巨大地震等に備えるため、ハード・ソフト施策を組み合わせた総合的な津波対策についても、海岸管理者をはじめとする関係者と協力し、推進を図って参ります。

さらには、昨今、集中豪雨等の

異常な気象状況や大規模噴火のおそれのある火山活動も増加していることから、これらを今後の大災害への警鐘として捉え、「最悪の事態」を視野に入れた対応体制の整備等を真摯に進めることが必要であると考えており、かかる事態に対して、より一層の危機感をもって防災・減災対策に取り組み、災害対応の強化に努めて参ります。

一方、港湾や海岸に限ったことではありませんが、社会資本施設全般について、高度経済成長期に集中的に整備した施設が老朽化して

おり、これらの施設の維持管理が重要な課題となっております。予防保全の見地に立った効率的・効果的な維持管理計画の策定、そしてこれに基づく確かな維持管理の実施について、今後もなお一層の取り組みに努めて参る所存です。

今度とも関係者一丸となって、国民の安全・安心な生活確保に向けて努力して参りたいと考えておりますので、引き続きご支援・ご協力の程をよろしくお願いいたします。

国土交通省港湾局 海岸・防災関係の 平成28年度概算予算案について(海岸事業)

国土交通省 港湾局 海岸・防災課
津波対策企画調整官 内藤 孝



平成28年度概算要求の 基本方針

港湾局の海岸関係の平成28年度予算概算要求にあたっては、「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)(以下「骨太の方針」とする。),「日本再興戦略改訂2015」(平成27年6月30日閣議決定)(以下「日本再興戦略」とする。)を踏まえ、『東日本大震災からの復興加速』、『国民の安全・安心の確保』の強力な推進を基本方針としています。

『東日本大震災からの復興加速』

経済復興の礎となる、被災地の海岸保全施設の整備を推進する。

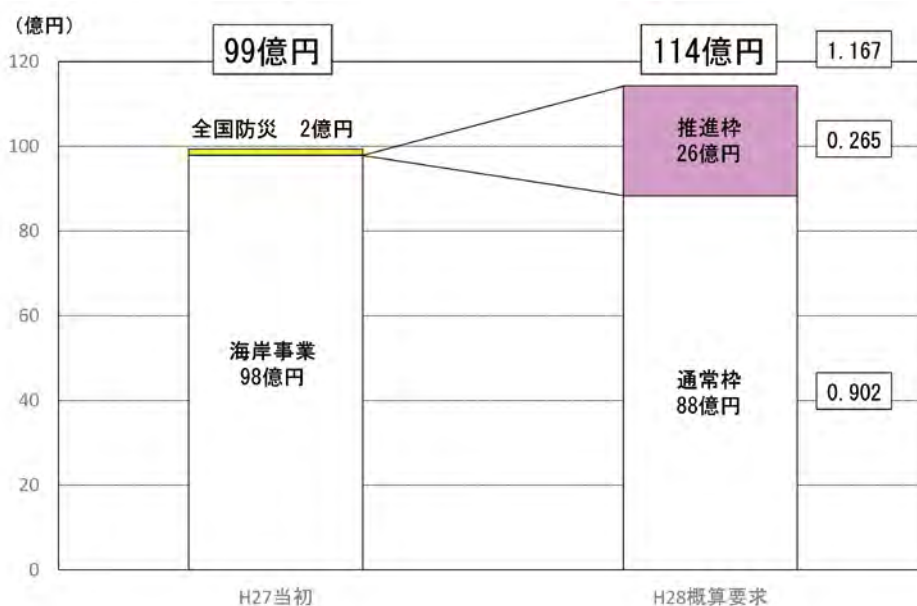
『国民の安全・安心の確保』

大規模災害に対する事前防災・減災対策として、港湾・海岸のソフト・ハード両面の施策展開により国土強靱化の取組を進めるとともに、港湾施設及び海岸保全施設の老朽化対策の推進により、安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤を確保する。

概算要求内容

平成28年度海岸事業予算案(港湾局所管分直轄事業)は一般会計予算11,421百万円(対前年度比1.17)を要求しています。その内訳は、通常枠として8,832百万円、新しい日本のための優先課題推進枠として2,595百万円となっております。新しい日本のための優先課題推進枠については、「骨太の方針」,「日本再興戦略」を踏まえ、切迫する南海トラフ巨大地震・津波対策のための海岸保全施設の整備を推進するため、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域内における事業を要求しています。

上記のほか、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、復興庁計上の社会資本整備総合交付金も要求しています。



注1. 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

図-1 平成28年度概算要求の規模

主要施策

以上の予算により切迫化する南海トラフ巨大地震・津波や頻発する

台風等に備え、引き続き津波・高潮等による被害から背後地を防護するため海岸保全施設の整備を推進します。また、高波に対する防護機

能の改善や越波・浸水被害の軽減のため、侵食された砂浜の再生や侵食対策を講じます。



図-2 港湾局所管海岸事業における新しい日本のための優先課題推進枠



図-3 堤防の嵩上げ状況(撫養港海岸)



図-4 堤防の嵩上げ状況(津松阪港海岸)

撫養港を中心に発展した 鳴門の活性化について

鳴門市長
泉 理彦



1.はじめに

鳴門市は、徳島県の東北部に位置しており鳴門海峡をへだて淡路島に対峙しており、本州と結ぶ四国の玄関をなしています。本市の北部は瀬戸内海国立公園に指定されており、渦潮がダイナミックに渦巻く鳴門海峡は有名な景勝地です。また、本市には四国八十八ヶ所霊場第1番と第2番札所や、世界の名画を陶板で再現した作品を多数展示している大塚国際美術館などがあることから、文化都市としても多くの観光客を集めています。豊かな自然にも恵まれており、さつまいも、れんこん、だいこん、らっきょ、なしなどの農産物や、鯛やわかめといった海産物は本市の特産品として有名で、全国的にも高い評価を受けており、魅力あふれる可能性に満ちた「まち」です。



2. 撫養港を中心とする 港と歴史

播磨灘に面する撫養港は、背後に鳴門市の中心市街地を擁しており、古くから都へ向けて開かれた港であり、その歴史は、およそ1300年前までさか

のぼることができます。8世紀の初め、大宝律令によりますと、全国58国は、畿内5か国を除いて、都を中心に7つの幹線道路(東海・東山・北陸・山陰・山陽・南海・西海)によって 連絡網が張られていました。そのうち四国 には南海道が走り、四国では鳴門(むや)から四国へ入り、ここから阿波・讃岐・伊予・土佐へ通じておりましたので、撫養港は、古代から特に四国の玄関口でありました。

中世以降は、森水軍の本拠地として吉野川物流の積出港として、大いに栄えました。

近世に入り、天正13年(1585年)蜂須賀家政が阿波へ封じられて以降、特に、赤穂から技術者を招いて入浜式塩田を開いた後、藩の保護奨励により急

速に塩田開発が進められました。製塩は江戸から明治、大正と、鳴門の一大産業となり、十州塩の生産地のひとつであり、阿波の塩田でとれる塩は、斉田塩(さいたじお)として全国に名声を博し、撫養は大きく繁栄し、県下有数の多くの商家が集まる郷町(商業都市)へと発展しました。そして、撫養港は、背後の主産業である塩の積み出し港として繁栄しました。

近代になり、富田久三郎氏が、日本で初めて苦汁(海水成分)を原料とした塩基性炭酸マグネシウムの合成製塩の製造に成功し、現在の富田製薬(株)ができました。そして、大正10年(1921年)には世界に名だたる(株)大塚製薬が、鳴門市で創業されました。



鳴門は、撫養港を中心に、製塩・製菓などの産業により繁栄しており、現在も、撫養港海岸直背後には企業の倉庫群や物流基地が立地しています。

3. 撫養港海岸整備事業がなぜ必要なのか

撫養港海岸は、護岸(堤防)築造後役40年が経過し、老朽化の進行や平成7年度の阪神淡路大震災により、亀裂や護岸背後の水叩きに陥没がありました。堤防背後地には、12,600人が暮らす本市の人口集中地域として、都市機能や地域医療の中心となっています。また、製塩業工場や大手製薬関連企業等が立地しており、京阪神への物流の拠点となる重要な地域であります。

さらに、発生が予測されています東海・東南海・南海三連動地震により、大規模な津波が押し寄せると想定され、同海岸は砂地盤であるため地震発生時には、液状化の恐れがあり、極めて危険な状況であります。

このような状況を踏まえ、国におきましては直轄事業として地震と同時に来襲する津波対策には、護岸の嵩上げや液状化対策を考慮し、環境にも配慮する海岸整備に平成20年3月から工事に着手していただいております。

併行して施設改善を行っている「ボートレース鳴門」の競艇場区間についても、計画どおり平成27年度に完

成していただけることを有難く思っております。

全事業区間が予定どおり、平成28年度に完成できるよう、引き続きよろしくお願いたします。

4. 整備後の背後地の活性化について

撫養港海岸整備事業後は、本市にとりまして、さまざまなストック効果があり、それらを地域活性化のために最大限活用していかなければならないと考えております。

まず、ボートレース鳴門本場の改築に伴い、敷地の一部を「まちづくりエリア」と位置づけ、相乗効果が期待できる事業を展開したいと考えております。具体的には、市民の健康増進にも繋がり、幅広い年代の皆さんが利用できる「温浴施設」を核として多くの人々が集えるエリアにするため、現在、事業者を公募しているところでございます。

新たな本市のランドマークとして、健康増進や交流人口の増加に大きく寄与すると考えております。

次に、撫養港の前面に広がる世界に冠たる鳴門の渦潮を、南あわじ市と連携し、官民をあげて世界遺産化を目指して活動を行っております。また、徳島県と兵庫県の両知事が会長を務める兵庫・徳島「鳴門の渦



鳴門市マスコットキャラクター
うずしおくん、うずひめちゃん(第九演奏版)

潮」世界遺産登録推進協議会も発足し、圏域を超えての連携は、更に大きな広がりを見せております。この取り組みは、景観保全の意識の高まりだけでなく、観光振興や地域経済の活性化にも大きくつながるものであります。

また、撫養港のある撫養町には、文化の殿堂「鳴門市文化会館」があります。そこでは、毎年6月の第一日曜日に、全国的なイベントに成長した「ベートーヴェン第九交響曲演奏会」が、毎年開催されています。

5. 結び

このように連綿と受け継がれた歴史や伝統行事、文化等、そして、それを支えてきた経済活動の中心地が、三連動地震による津波災害でおびやかされている現在、本市の沿岸部を守るための、撫養港海岸整備事業が人命はもとより、地域に計り知れないストック効果が発揮されると確信をしております。先人たちの数々の功績や財産を後世に伝えるべく、安心して暮らすことができるまちづくりに、日々邁進して参ります。



世界遺産登録を目指す渦潮



ボートレース鳴門新スタンド

津松阪港海岸整備による地域活性化

津市 建設部 事業調整室 室長
辻岡 賢二



1. はじめに

津市は三重県の中央部に位置し、伊勢湾から奈良県境の約711km²にも及ぶ広大な市域を有しています。古くは安濃津(あのと)と呼ばれ、「日本三津」の一つとして栄えました。

明治22年4月、日本で初めて市政を施行した津市は、平成18年1月に周辺10市町村の合併により新「津市」として誕生し、来年、合併10周年を迎えます。

温暖な気候のもと、山から海まで豊かな自然に恵まれ、また、中部・近畿両圏の結節点にあたるとともに、中部国際空港と約45分で結ぶ高速船のターミナル「津なぎさまち」もあり、国内外からのアクセスも良好です。



津市及び津松阪港海岸の位置

2. 津松阪港海岸の概要

伊勢湾西岸に位置し、本市から松阪市に至る津松阪港海岸は、昭和28年に来襲した台風13号と昭和34年の伊勢湾台風により壊滅的な高潮被害を受けたことから、昭和28年から昭和38年にかけて災害復旧事業により、現在の海岸堤防が整備されました。

その後約半世紀が経過し、ひび割れや空洞化、天端高さの不足などの老朽化が見られ、さらには大規模地震に伴う液状化が懸念されたことから、抜本的かつ緊急的な高潮及び地震対策として整備が必要となりました。

このため、老朽化が特に著しい津地区(贅崎工区)、香良洲地区及び隣接する松阪市の三雲地区、松阪地区の約11km²について、平成4年度から国により堤防整備が実施され、また、平成23年度からは津地区(栗真町屋工区、阿漕浦・御殿場工区)の約5.5km²についても堤防整備を実施していただいているところです。



伊勢湾台風で被災した津市
(出典：伊勢湾台風災害誌 三重県)



津松阪港海岸全体図



海岸堤防の整備状況(津地区栗真町屋工区)

3. 整備による地域の活性化

(1) 海岸でのイベントや活動

白砂青松を有する津松阪港海岸は、市民の憩いの場として親しまれており、また本市有数のレジャースポットとして、シーズン中は、県内外から約20万人が、潮干狩りや海水浴、ヨットなどのマリンレジャーに訪れています。

さらには、約15万人の人出となる「津花火大会」や、本年で20回目を迎えた「ビーチバレー in 御殿場」など、海岸を利用したイベントが開催され、大いに賑わっています。

一方、海辺の自然環境を維持し、

今後も育てていくための様々な活動が行われており、中でも、海岸清掃では、地元NPOによる長年の活動が評価され、平成27年春の褒章(緑綬)を受賞しました。

また、消失した松林の再生のため、地元小学校や自治会などが現地の松の種子から苗を育てる取り組みも行われています。

(2) 海岸堤防の整備による効果

海岸堤防の整備により、高潮や津波による背後地への浸水リスクが低減されることに合わせて、背後の宅地開発が進み、世帯数は約3割増加しました。

また、現在整備が進められている

津地区(栗真町屋工区)の背後地には、国内シェア約40%を誇る自動車内装用接着フィルムの生産企業が平成24年より操業を開始し、さらに、県内唯一の特定機能病院である三重大学医学部附属病院も新たな外来棟を建設し、本年5月から利用が開始されました。

このように、津松阪港海岸の堤防整備は、防災・減災の直接的な効果のみならず、背後地域の発展に大きく貢献しており、今後も背後地域の浸水リスク軽減による積極的な設備投資が可能となるなど、地域活性化への大きな効果も期待されています。



潮干狩りで賑わう人々



「ビーチバレー in 御殿場」



地元NPOの清掃活動



地元小学生による松の育苗

4. 今後の整備への期待

本市では、津松阪港海岸(香良洲地区)の背後地への公共工事から発生する土砂を利用した海拔10mの高台防災公園の整備をはじめとするハード・ソフト一体となった災害に強いまちづくりを進めていることから、海岸堤防の一日も早い完成を切望しています。

また、平成33年に開催される「三重とこわか国体」では、本市の「津ヨットハーバー」がセーリング競技会場として選定されたことから、本大会のスケジュールに合わせた競技場周辺の堤防整備を期待しています。

5. おわりに

津市では、清少納言ゆかりの日本三名泉の一つとして知られる「榊原温泉」や、映画の舞台となった「美杉の癒しの森」など、多様な風景を楽しむことができ、さらに、うなぎ料理、天むす、津ぎょうざなど多彩な食文化も魅力の一つといえます。

様々な魅力を持つ津のまちへの皆様のお越しを心よりお待ちしております。



海岸整備にあわせた背後地域の活性化



高台防災公園(完成イメージ)



三重とこわか国体ポスター

「津波防災の日(11月5日)」にかかる取組について ～全国で地震・津波防災訓練が実施されます～

国土交通省 港湾局 海岸・防災課
専門官 古池 清一



1. 津波対策の取組

東日本大震災の発生を契機に、平成23年6月24日、「津波対策の推進に関する法律」が制定された(同法の概要は図1参照)。

同法第2条第1項第2号には、津波対策を推進するに当たっての基本的認識として「津波は、その発生に際して国民が迅速かつ適切な行動をとることにより、人命に対する被害を相当程度軽減することができる」と記述されている。これは定量的にも示されており、中央防災会議南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの試算によれば、住民一人一人が速やかに高所に避難するなどにより、南海トラフ巨大地震の想定死者数が約1/5に軽減できると推定されている。(詳細は「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第一次報告) 最大の想定死者数のケースにおける被害軽減効果」を参照願いたい。)

同法では、この適切な行動をとるための環境づくりとして、津波避難施設の着実な整備等のハード面における取り組みとともに、津波に関する防災上必要な教育、訓練の実施及び防災思想の普及等のソフト面の取り組みに努めることを定め、国民の間に広く津波対策についての理解と関心を深めるた

津波対策の推進に関する法律 概要

前文 (前文)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の惨禍を二度と繰り返すことのないよう、津波対策に万全を期することが必要

法の基本的な考え方 (第1条～第3条)

(目的)

津波による被害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、津波対策を総合的かつ効果的に推進し、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資すること

(基本的認識)

- ① 津波は、一度発生すると、広域にわたり、国民の生命、身体及び財産に甚大な被害を及ぼすとともに、我が国の経済社会の健全な発展に深刻な影響を及ぼすおそれ
- ② 津波は、国民が迅速かつ適切な行動をとることにより、人命に対する被害を相当程度軽減することができることから、防潮堤や津波避難施設の整備等とともに、教育・訓練の実施等により国民の理解と関心を深めることが特に重要
- ③ 津波被害の発生防止・軽減のための観測体制の充実、調査研究の推進が重要
- ④ 津波の広域伝播性から、観測・調査研究に係る国際協力の推進が重要

ソフト面における津波対策の努力義務 (第4条～第9条)

- ① 国、地方公共団体、研究機関、事業者、国民等の相互間の緊密な連携協力体制の整備
- ② 津波の観測体制の強化及び調査研究の推進
- ③ 想定される津波被害に係る、津波の規模及び津波対策施設の整備等の状況ごとの複数の予測の実施、及び津波対策への活用
- ④ 学校教育等を通じた、映像等を用いた効果的な手法による教育及び訓練等
- ⑤ 想定される津波被害に係る、印刷物の配布、映像の視聴等による住民への効果的な周知
- ⑥ 予報・警報や避難勧告・指示の的確かつ迅速な伝達のために必要な体制の整備等
- ⑦ 津波避難計画の作成・公表等

ハード面における津波対策の努力義務 (第10条～第13条)

- ① 津波対策に係る施設の整備等における、最新の知見に基づく整備、既存の施設の維持・改良、海岸・河川堤防の性能確保・向上、津波避難施設の指定等への特段の配慮
- ② 住宅等の立地の抑制、沿岸部への堅牢建築物の整備等、津波対策の推進に配慮したまちづくりの推進
- ③ 石油類、火薬類、高圧ガス、核燃料物質等の危険物を多量に扱う施設の津波からの安全の確保
- ④ 災害復旧に関する国の制度における、津波被害への十分な配慮

津波対策に係るその他の施策に関する規定 (第14条～第16条、附則第2条)

- ① 津波の広域伝播性等を踏まえた、津波対策に係る国際協力の推進の努力義務
- ② 国民の理解と関心を深めるための津波防災の日(11月5日)の設定
- ③ 津波対策の推進のために必要な財政上・税制上の措置等の努力義務
- ④ 地方公共団体に対する、ハザードマップ・映像の作成に係る財政上の援助
- ⑤ 津波避難施設等の整備促進のための財政上・税制上の措置に係る検討
- ⑥ 施行後3年を目途とした、東日本大震災の検証等を踏まえた、津波対策の在り方に係る検討

図1 「津波対策の推進に関する法律」の概要

め、11月5日を「津波防災の日」に設定し、国及び地方公共団体は、津波防災の日とその趣旨にふさわしい行事を実施することとされている。

これらを踏まえ、内閣府(防災)において、10月31日(土)～11月8日(日)の9日間に、国、地方公共団体及び民間企業等において津波防災に関する行事を重点的に計画するよう働きかけを行っている。

2. 国土交通省の地震・津波防災訓練

国土交通省においても「津波防災の日」に全国で各種訓練を予定している。

特に、港湾及びその周辺は、我が国の物流・産業の活動を支える地域であるとともに、多くの人々の

～津波防災の日の由来～

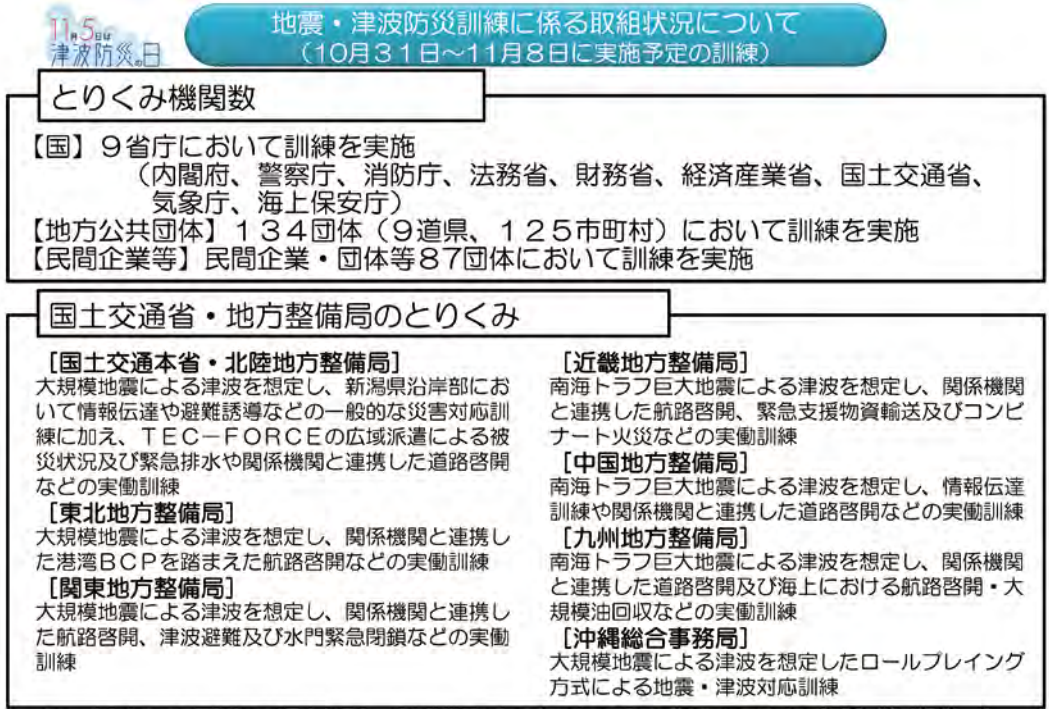
津波防災の日は、東日本大震災が起きた「3月11日」ではなく、安政南海大地震(1854年)が発生した「11月5日」とされている。これは地震により紀伊半島一帯を襲った大津波に対して、浜口梧陵(ヤマサ醤油7代目浜口儀兵衛)が、脱穀前の稲の束の稲むらに次々と火を放ち、暗闇で逃げ惑う村人達を安全な高台(和歌山県広川町)まで避難させたという「稲むらの火」の逸話に因んでいる。

生業や住居が集積していることから、一たび津波が発生するとその被害は甚大なものとなる。

この対策として国土交通省港湾局においては防潮堤や津波避難施設等の整備の推進を図っているものの、想定を超える被害に対してはハードだけでは対応できないため、避難や応急復旧などのソフト対策が、津波被害の軽減に大きく貢献すると考え多様な連携による

訓練に取り組んでいる。

港湾エリアでの避難及び応急復旧の実働訓練が行われる主な事例として、新潟港及び川崎港(東扇島基幹的広域防災拠点)の訓練内容を次頁に紹介する。これらの訓練は、行政機関のみならず、民間の関係機関も連携したものとなっており、訓練を契機としたこの連携を確保しつつ、津波への効果的な対策を図っていくこととしている。



※1 上記とりくみ機関数及び国土交通省・地方整備局のとりくみは、平成27年9月7日時点の内閣府(防災)が公表したものを抜粋したものである。

図2 津波防災訓練の取組状況

【関東地方整備局の訓練概要 ※2】

[訓練名] 首都直下地震防災訓練(実働訓練)

[日 時] 11月5日(木) 13:00～15:15

[場 所] 川崎港東扇島基幹的広域防災拠点(川崎市川崎区)

[参加機関] 国土交通省、第三管区海上保安本部、横浜市、川崎市、神奈川県警、陸上自衛隊、海上自衛隊、東京電力、日立建機日本(株)、(一社)日本埋立浚渫協会関東支部、川崎港運協会、神奈川倉庫協会、(一社)日本自動車連盟、横浜マリン石油(株)、(一財)海上災害防止センター、専修大学(川崎)SIV、防災エキスパート他

[参加人員数] 約350人

[訓練概要]

(1) 被害想定

- ・首都直下地震(震源:都心南部)
- ・最大震度:7
- ・最大津波高:約3m

(2) 訓練項目

- ① 緊急確保航路啓開訓練
 - ・関東地方整備局、日本埋立浚渫協会、第三管区海上保安本部の船舶による大型漂流物撤去、海底障害物撤去、海底障害物探査、海上浮遊油拡散
- ② 防災拠点応急復旧訓練
 - ・日本埋立浚渫協会による備蓄資機材を活用した仮設橋梁の架設及び液化地盤の応急復旧
- ③ 津波避難訓練
 - ・神奈川県警による避難者の津波避難

ビル(首都圏臨海防災センター)への避難誘導

- ・川崎市港湾局船舶による津波警報解除後の避難者の海上輸送
- ④ 緊急物資海上輸送訓練
 - ・海上自衛隊の輸送艇による緊急物資輸送
 - ・日本埋立浚渫協会の小型船と台船による東扇島防災拠点舟運岸壁から小松川リバーステーションへの輸送
 - ・関東地方整備局の港湾業務艇「江戸」による羽田空港管理用棧橋から東京港有明客船ターミナルへの輸送
- ⑤ 緊急物資航空輸送訓練(ヘリコプター)
 - ・陸上自衛隊のヘリコプターによる羽田空港から東扇島防災拠点への物資輸送
- ⑥ 災害用トイレ組立訓練
 - ・専修大学のボランティアサークルによる災害用マンホールトイレ組立
- ⑦ 燃料給油訓練
 - ・横浜マリン石油の油槽船等による燃料給油

【北陸地方整備局の訓練概要※2】

[訓練名] 大規模津波防災総合訓練

[日 時] 11月7日(土) 9:00～12:00

[場 所] 新潟東港(メイン会場)、

新潟西港(サテライト会場)

[参加機関] 国土交通省、新潟県、新潟市、聖籠町、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、第九管区海上保安本部、新潟県警察本部、日本赤十字社新潟県支部、東北電力(株)新潟支社、(一社)日本埋立浚渫協会北陸支部、(公社)新潟県トラック協会、(株)NTTドコモ新潟支社、北陸ガス(株)新潟支社、(大)新潟大学、(一社)新潟県医師会、NPO法人コメリ災害対策センター 他



図3 関東地方整備局訓練概要

[参加人員数]約2,000人

[訓練概要]

(1)被害想定

・3連動地震(秋田県沖、山形県沖、新潟県北部沖)

・最大震度:7(訓練地 新潟市 震度6強)

・最大津波高:約7m(訓練地 新潟市 約3m)

(2)訓練項目

①港湾施設被害調査

・TEC-FORCE等による港湾施設の被災状況調査

②漂流者救助

・第九管区海上保安本部、海上自衛隊、新潟県警察本部による航空機と船舶での海上漂流者の救助及び緊急搬送

③航路啓開

・北陸地方整備局の港湾業務艇「あさひ(ナローマルチ搭載)」での海洋調査協会との連携による水中部障害物調査

・日本埋立浚渫協会、日本海上起重技術協会、全国浚渫業協会、日本潜水協会、新潟県港湾空港建設協会、新潟東港工事安全対策協議会による起重機船及び潜水士船での船舶等の安全航行に支障のある障害物の撤去

④流出油防除

・北陸地方整備局の大型浚渫兼油回収船「白山」による港内に流出した油の回収

・第九管区海上保安本部、新潟市消防局、新潟港排出油等防除協議会、新

潟東港海上共同防災協議会の放水機能を有する船舶による放水拡散防除

⑤緊急支援物資等輸送

・北陸地方整備局の「白山」による緊急支援物資の輸送、積卸し

・第九管区海上保安本部の巡視船「さど」からの清水の供給

※2 訓練概要は執筆時点の計画であり、変更される場合がある。

3. おわりに

東日本大震災においては、当日登校していた釜石市内の小中学生達が、地震直後、教師の指示を待たずに避難したことで全員が生存し、更に小中学生達は「逃げるぞ」と周囲に知らせながら、途中の保育園児やお年寄りを連れて高台に向かって避難したという「釜石の奇跡」が話題となった。

これは日常の訓練どおりの行動ができたことによる要因が大きく、「津波防災の日」に過去の教訓を振り返り、多くの参加者が訓練によって津波防災対策の重要性を認識する機会となることが望まれる。



図4 北陸地方整備局訓練概要

社会資本整備重点計画 海岸施策に係る目標について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課
主査 河野 真典



1. はじめに

社会資本整備重点計画法(平成15年法律第20号)に基づき、社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するために策定する計画である第4次社会資本整備重点計画が、平成27年9月に閣議決定されました。本稿では、同計画における海岸施策に関する内容の概要を紹介します。

2. 第4次社会資本整備重点計画の概要

(1) 社会資本整備重点計画とは

社会資本整備重点計画は、前述の通り、社会資本整備重点計画法に基づいて策定される計画(閣議決定事項)であり、道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地及び海岸並びにこれ

ら事業と一体となってその効果を増大させるため実施される事務又は事業が対象となっています。主な計画事項としては、「計画期間における社会資本整備事業の実施に関する重点目標」、「重点目標の達成のため、計画期間において効果的かつ効率的に実施すべき社会資本整備事業の概要」、「社会資本整備事業を効果的かつ効率的に実施するための措置」等が定められています。

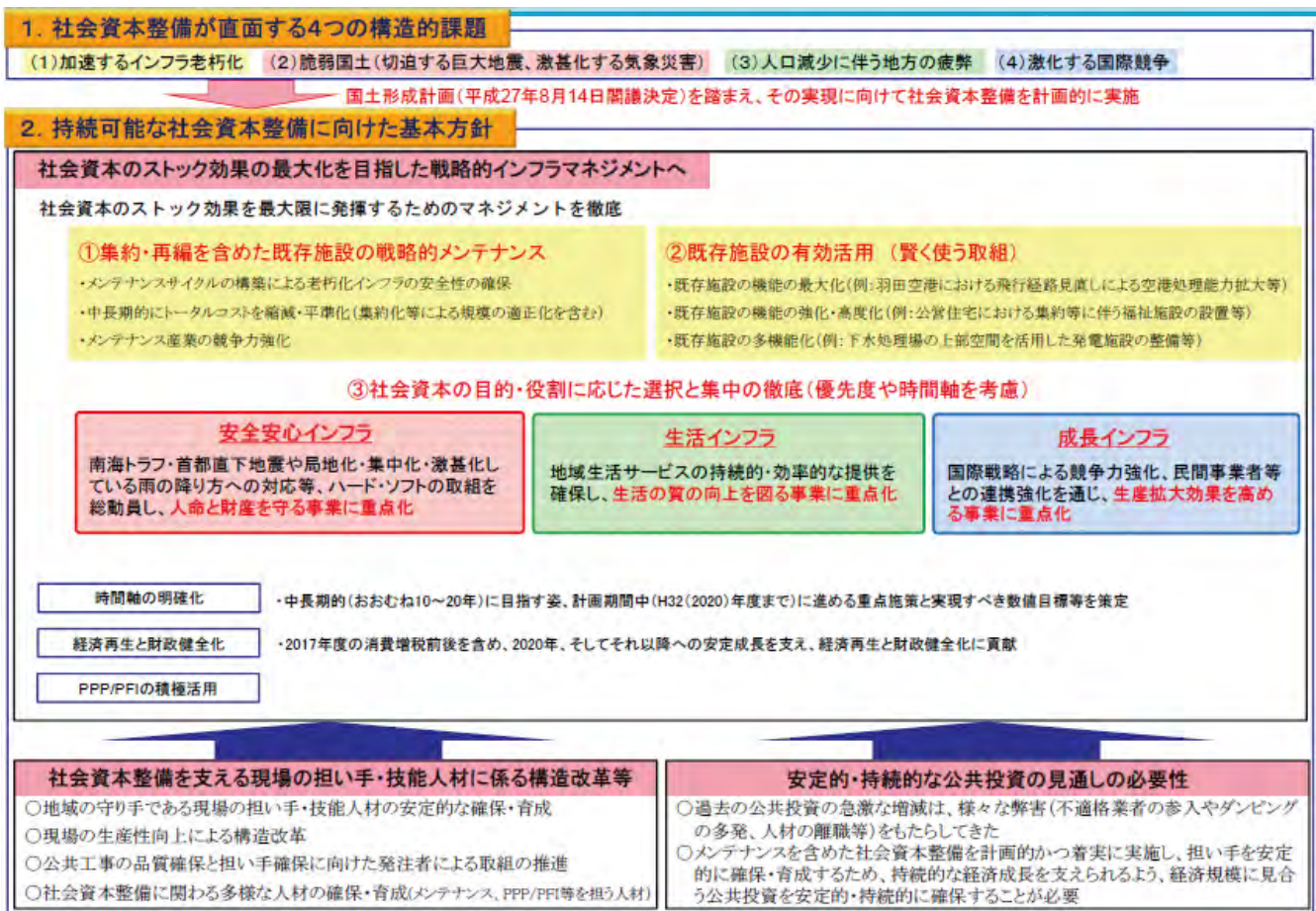


図1 第4次社会資本整備重点計画の基本方針

これまで、第1次計画(平成15年度～平成19年度)、第2次計画(平成20年度～平成24年度)、第3次計画(平成24年度～平成28年度)が策定されています。第4次計画については、平成27年6月、社会資本整備重点計画の見直しについて、社会資本整備審議会・交通政策審議会に諮問され、パブリックコメント・都道府県の意見聴取等を経て、平成27年9月18日に閣議決定されました。その経緯と第4次計画の内容を以下に示します。

(2)社会資本整備が直面する4つの構造的課題

第3次社会資本整備重点計画は、平成24年に策定され、平成28年度までの5年間で計画期間としていたが、以下の4つの構造的課題に対応するため、2年前倒しで計画の見直しを行いました。

- ① 笹子トンネルの天井版落下事故をはじめとする、「加速するインフラ老朽化」
- ② 地震、津波、高潮等の多様な災害

が頻発する「脆弱国土」

③ 2050年に全国の約6割の地域で人口が半分以下になるなど「人口減少に伴う地方の疲弊」

④ グローバル化の進展等に伴い「激化する国際競争」

(3)第4次社会資本整備重点計画における基本戦略

上述した4つの構造的課題に対応していくためには、中長期的な視点から計画的な社会資本整備を持続可能な形で実施していく必要があります。第4次計画では、持続可能な社会資本整備に向けた3つの基本方針を定めています。4つの構造的課題及び基本方針をまとめると図1の通りです。

＜持続可能な社会資本整備に向けた基本方針＞

① 機能性・生産性を高める戦略的インフラマネジメントの構築

集約・再編を含む戦略的メンテナンスを行い、既存施設を徹底的に有効活用するとともに、社会資本の目的・

役割に応じた選択と集中の徹底を図ることとしています。社会資本の目的・役割については、安全安心インフラ、生活インフラ、成長インフラに分類され、海岸保全施設は特に安全安心インフラとしての役割が求められます。

② 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革

過去十数年にわたる建設投資の急激な減少に伴い、地域の建設企業の経営環境が悪化し、その結果、技能労働者の賃金の低下、若年入職者の減少など、社会資本整備の現場の担い手・技能人材不足が課題となっており、これらの安定的な確保・育成を図ることとしています。

③ 安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性

公共投資は、過去の急激な増減による弊害の教訓(不適格業者の参入やダンピングの多発、人材の離職等)を踏まえ、計画的な社会資本整備の着実な実施の観点に加え、社会資本整備の担い手となる現場の技能人材

<p>重点目標1 社会資本の戦略的な維持管理・更新</p> <p>1-1 メンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保とトータルコストの縮減・平準化の両立 ○メンテナンスの構築と着実な実行により、規模の適正化を図りつつ機能の高度化を実現</p> <p>1-2 メンテナンス技術の向上とメンテナンス産業の競争力の強化 ○メンテナンスに係る技術者の確保・育成や新技術の開発・導入の推進</p>	<p>重点目標3 人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成</p> <p>3-1 地域生活サービスの維持・向上を図るコンパクトシティの形成等 ○都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワークの形成等</p> <p>3-2 安心して生活・移動できる空間の確保(バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進) ○高齢者、障害者や子育て世代等が安心して生活・移動できる環境の実現</p> <p>3-3 美しい景観・良好な環境の形成と健全な水循環の維持又は回復 ○地域の個性を高める景観形成やグリーンインフラの取組推進</p> <p>3-4 地球温暖化対策等の推進 ○温室効果ガス排出量の削減等「緩和策」と、地球温暖化による様々な影響に対処する「適応策」の推進</p>
<p>重点目標2 災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減</p> <p>2-1 切迫する巨大地震・津波や大規模噴火に対するリスクの低減 ○南海トラフ地震・首都直下地震等への重点的な対応</p> <p>2-2 激甚化する気象災害に対するリスクの低減 ○頻発・激甚化する水害・土砂災害への対応の強化</p> <p>2-3 災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化 ○TEC-FORGEの充実・強化やタイムラインの導入促進</p> <p>2-4 陸・海・空の交通安全の確保 ○道路、鉄道、海上、航空における交通事故の抑止</p>	<p>重点目標4 民間投資を誘発し経済成長を支える基盤を強化</p> <p>4-1 大都市圏の国際競争力の強化 ○世界に伍する都市環境の形成や国際空港・港湾の機能強化</p> <p>4-2 地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進 ○民間投資を誘発する交通ネットワークの強化等の社会資本の重点的整備</p> <p>4-3 我が国の優れたインフラシステムの海外展開 ○官民連携による交通・都市開発関連のインフラシステムの海外展開の推進</p>

図2 4つの重点目標と13の政策パッケージ

の確保・育成の観点からは、安定的・持続的な確保が必要とされています。

(4) 重点目標と政策パッケージの体系化

「機能性・生産性を高める戦略的インフラマネジメント」の具体化を図り、中長期的な見通しを持った社会資本整備を進めていくため、4つの構造的課題に対応した4つの重点目標を定めるとともに、その達成に向けて必要となる事業横断的な13の政策パッケージを設定した上で、重点的に取り組むべき具体的な事業・施策を設定しています(図2参照)。

また、重点施策は、客観的なデータに基づき把握可能なものについてはできる限り、その達成状況を定量的に測定するための指標を設定するとともに、このうち、当該政策パッケージの全体的な進捗状況を示す代表的な指標は、KPI(Key Performance Indicator)として位置付けています。なお、設定されている指標はKPIだけでなく、それ以外にも政策パッケージごとに複数の指標が設定されています。

3. 海岸施策の目標について

紙面の都合上、全てを紹介することはできませんが、海岸施策に関わりの深い主な内容を紹介します。

(1) 基本戦略における関連事項

① 既存施設の戦略的メンテナンス

施設の老朽化は社会資本全般にわたる課題ですが、海岸保全施設についても同様であり、完成後50年以上経過する海岸堤防等は、平成22年時点の約4割から、20年後の平成42年には約7割に達する見込みであるなど、戦略的メンテナンスを進めて行く必要があります。事後対応ではなく、予防保全を基軸とするメンテナンスサイクルを構築・実行し、点検・診断に基づき計画的に修繕・更新等を実施することにより、既存施設の安全性を確保するとともに、中長期的なトータルコストの縮減・平準化を戦略的に実現していくことが必要です。

② 安全安心インフラとしての災害等のリスクの低減への貢献

災害等から国民の命と財産を守ることは、社会資本整備が果たすべき最重要の使命であり、海岸においても、地域の災害特性に即し、ソフト対

策と連携して、効果の高いハード整備を重点的に推進していく必要があります。

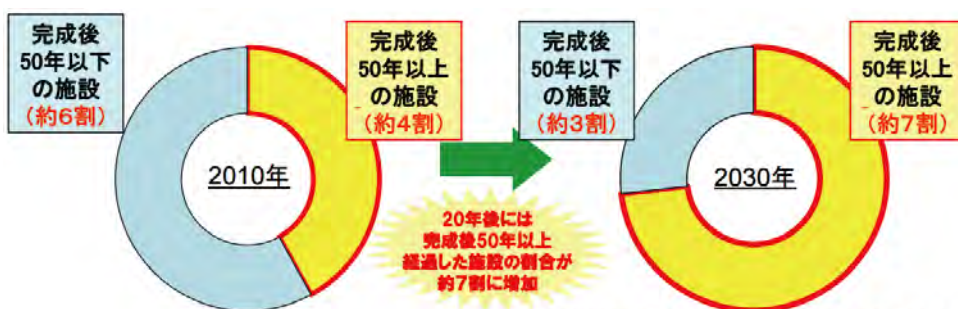
海岸に密接に関わる事項としては、「津波・高潮対策の推進」が基本戦略の中に示されており、海岸堤防等の整備(粘り強い構造の海岸堤防を含む。)や水門・樋門・陸閘等の効果的な管理運用、避難体制の整備等を推進することとしています。また、最大クラスの津波に対しては、避難体制の整備や土地利用など、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御による津波災害に強い地域づくりを推進するとともに、最大クラスの高潮に対しても、浸水想定区域の設定等を組み合わせた総合的な防災・減災対策を推進することとしています。

(2) 重点目標と政策パッケージにおける関連事項

4つの重点目標のうち、海岸施策に関係の深い目標は「重点目標1 社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う」、「重点目標2 災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する」になります。以下、政策パッケージごとに海岸施策の概要を示します。

＜①政策パッケージ1-1:メンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保とトータルコストの縮減＞

インフラ長寿命化基本計画に基づき、各社会資本の管理者は、維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画としての行動計画を平成28年度までに策定し、同行動計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画を平成32年度までに策定することとされています。海岸管理者においても、



※平成25年3月 国土交通省、農林水産省調べ(岩手県、宮城県、福島県を除く)
 ※完成後50年以上経過した施設には、施工年次不明の施設を含めている

図3 海岸堤防等の老朽化の現状

平成32年までに個別施設計画を策定する必要があります。

＜②政策パッケージ1-2:メンテナンス技術の向上とメンテナンス産業の競争力の強化＞

老朽化対策等に関する基準類の体系的な整備等を行う他、点検・診断、修繕・更新等のメンテナンスサイクルの取組を通じて得られた最新の劣化・損傷状況や、構造諸元等の情報を収集し、施設の現状を把握するとともに、得られた情報を、国、地方公共団体等において確実に蓄積するとともに、一元的な集約化等を図ることとされています。

＜③政策パッケージ2-1:切迫する巨大地震・津波や大規模噴火に対するリスクの低減＞

＜④政策パッケージ2-2:激甚化する気象災害に対するリスクの低減＞

切迫する巨大地震・津波等に備え、津波浸水被害リスクの高い地域等において、海岸堤防等の嵩上げ及び耐震化、水門等の自動化・遠隔操作化、さらに背後に重要な交通ネットワークがある地域等における海岸侵食による被害防止のための対策を推進することとされています。

(3)海岸関係の指標について

海岸関係で設定されている指標は、図4のとおりです。このうち、「個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率」及び「南海トラフ巨大地震・首都直下型地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防・海岸堤防等の整備率

(計画高までの整備と耐震化)及び水門・樋門等の耐震化率」は、それぞれ政策パッケージ1-1及び2-1のKPIとして設定されています。

4. おわりに

社会資本は、いつの時代においても、その本来の役割であるストック効果が最大限発揮されることが期待されています。社会資本整備を進める上で、将来の国土、社会経済を見据えて、中長期的な視点から、未来に引き継ぐ使命を忘れず、将来の世代が安心して日本各地で活力ある社会経済活動を営むことができる社会資本を形成できるよう、海岸においても第4次計画を着実に実施してまいります。



図4 海岸に関する指標一覧

海士町

海士町役場 地産地商課
係長 磯谷 光司

日本海の島根半島沖合約60kmに浮かぶ隠岐諸島は、4つの有人島と180余りの無人島からなり、そ

の一つの「中ノ島」が1島1町の「海士町」です(面積33.52km²、周囲89.1km、人口2,355人《平成27年7月31日現在》、高齢化率39.4%)

島の産業形態として、漁業はもちろん、日本名水百選に指定された「天川の水」を有するなど、湧水にも恵まれ、85haの水田をもつ農業も盛んな半農半漁の島です。

海士町の行政施策の特色としては、「自立・挑戦・交流」の3本柱を町政の経営指針に掲げ、自然環境と地域資源を活かした農林水産業の振興や、住民の創意工夫と地域の特性を活かしたまちづくりを目指しています。

一方で、海士町を象徴する言葉、島らしい生き方や魅力、個性を堂々と表現する言葉として2011年に『ないものはない』を宣言しました

これは、①無くてよい ②(幸せに生きるために大事なことは)すべてここにある という2重の意味をもちます。

離島であるここには、コンビニもない。デパートもない。本土から船で2、3時間かかる離島の暮らしは都市に比べ確かに便利ではない。しかしその一方で、自然や郷土の恵みは潤沢で暮らすために必要なものは充分あり、今あるものの良さを上手に活かしています。結果、人口約2,355人のうち、島外から移住してきた人は1割強に及び、そしてその多くが20代から40代の働き盛り。少子化で統廃合寸前だった高校にも、全国から生徒が入学し、2012年度から異例の学級増となっています。



後鳥羽上皇御火葬塚



明屋海岸



三郎岩

島の玄関港

島に訪れた人が必ず最初に足を踏み入れる島の玄関港「菱浦港」。そしてそれに隣接する「地方港湾：海士港」があります。

ここでは平成15年度より7年の歳月をかけて築き上げた人口ビーチがあります。計画にあたっては島民の声を重んじ、周辺の景観とマッチングするよう自然素材にこだわり、元々の海岸の曲線を活かした設計を心がけています。青と碧と緑色、潮の香り、潮騒など五感を刺激し心から癒される空間です。

町民による清掃活動の成果により現在も綺麗に保たれており、夏の海水浴のみならず、他の季節も眺望の良好な場所として景観を楽しめる、島民にとって誇りを持って自慢できる渚です。



港湾環境整備事業で整備した人口海浜



「レインボービーチ」



島の歴史・文化と6次産業

地場の素材を活かした特産品開発や地産地消の構築を始め、交流人口の拡大を目指すことで地域活性化を図り、また、海士町の歴史・文化の保存・継承に取り組みながら、観光業と新産業が連携した交流のあるまちづくりを推進しています。その手掛かりのために、情報発信・交流拠点施設として町の表玄関「菱浦港」に「承久海道キンニャモニャセンター」を設置しました。ここでは毎

年8月の第4土曜日が開催日で毎年大阪や東京等島外からの踊り手も殺到する「キンニャモニャ祭り」が開催され、今年で20回を迎えました。海士町の民謡「キンニャモニャ」を踊る、町最大のイベントで1000人規模のパレードや水中花火が行われます。色とりどりの衣装に身を包んだ踊り子の行列はみものですが、見るより踊るほうが楽しいのは当然。小道具のしゃもじを借りて思い切って参加してみたいはいかがでしょうか？
一方でこの施設は農林水産物の直

売機能とフェリーターミナルの待合機能を一体化させたことにより、島内での地産地消と交流人口拡大などの地域活性化を目指し、サザエカレー、イワガキ「春香」など農林水産業・製造業・販路が連動した全国展開できる商品づくりを進めています。特に、イワガキ「春香」をはじめとする水産物は新技術「CAS」システムを導入し、常に新鮮な状態で市場に提供できる環境を整え、高付加価値商品として東京を始め全国から高い評価を得ているところです。

また、第3セクターによる「天然塩」の精製を始め、「農業特区認定」での地元建設会社参入による「隠岐牛」の推進等、新たな市場の開拓を行い多くのブランド品開発を展開中です。

島のあじ

島では古くから「べこの島渡り」言う言葉があります。「今日は、まっで、べこのしまわたりだなあ」という使い方をします。

このべこは、いわゆる「牛」ではなく「アメフラシ：腹足綱後鰓類の無楯類に属する軟体動物」のことを言います。ご存じのとおり、べこは体がヒラヒラしており波の影響を受けやすいので、少しの波の作用でも歩けないということから、「今日は、べ



キンニャモニャ祭の様子



しゃもじを両手に踊ります



べこ(アメフラシ)



ベこの山椒味噌和え

こが島を渡れるくらい海が良い風だなあ」という意です。隠岐では、そんなべこを食するという文化があります。全国的にべこを食用にするのは珍しく、隠岐の他に千葉県や神奈川県の一部の地域では食べられているようです。

また、島の味と言えどご飯に醤油をつけ岩のりを巻いた、見た目が爆弾のように見える「ばくだんおにぎり」が代表ではないでしょうか。



ばくだんおにぎり

寒い北風が荒波を洗う季節、その岩に生えるのを岩海苔と呼びます。今では海苔摘みをする人もめっきりと減り貴重な食材となっています。



岩海苔

島には、まだまだ「海土のみかん」、「ふくぎ茶」など、沢山の地域資源を活用した新商品開発に取り組んでいます。紙面の都合上、書ききれませんが是非、御来島頂き身体で体感して頂ければと思います。



CAS商品「白いか」



CAS商品「いわがき春香」



島じゃ常識さざえカレー



天然の良港で養殖されるいわがき「春香」

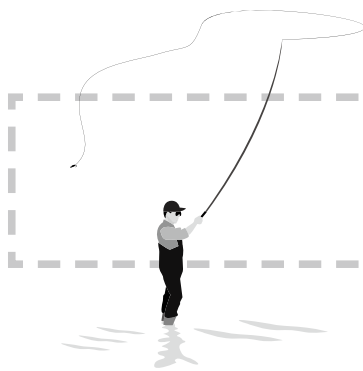


「隠岐牛」毎月12頭東京へ出荷される

さいごに

古くからある地域の歴史と文化を次世代に引継ぎつつ、「ひと」を大事にし常に前を見据える島。

離島というハンデをアドバンテージに、ピンチはチャンス。自立に向かっての小さな島の挑戦に終わりはありません。



未来へ託す 大切なもの

愛知県釣りインストラクター連絡機構
顧問 大田 豊明



♪タヤけ小やけの 赤とんぼ
負われて見たのは いつの日か
タヤけ小やけの 赤とんぼ
とまっているよ 竿の先♪
〔「赤とんぼ」作詞：三木露風。
作曲：山田耕筰。掲載詞は1番、4番〕

四方を海に囲まれ、みどり溢れる山や里、川や空…そして海。我々はこれらのかけがえのない自然を未来へ育み託していく使命を負っているのではないだろうか。遠浅の砂浜やきれいな海を残し、そこに憩い、魚を釣り、命の尊さと生命の循環などを子どもたちに伝えていきたい。

投げ釣り界最大規模の全日本サーフキャスティング連盟では未来を見据え、自然と人を育む社会貢献事業をスタートさせた。具体的には子どもたちを対象にした釣り教室への助成と応援活動である。

これに認定された一つに今回紹介する「親子初心者投げ釣り教室」が



全日本サーフ「未来の釣り人育成旗」



講堂での指導風景



救命胴衣の必要性の説明



全日本サーフ「未来の釣り人育成旗」趣旨説明



小野浦海岸の釣果



救命胴衣の着用訓練

ある。場所は愛知県名古屋市南部に突き出た知多半島の美浜町小野浦の愛知県美浜少年自然の家とその前面の海浜。

子どもたちに釣りや自然環境などを教えるのは全日本サーフと愛知県釣りインストラクター連絡機構の訓練されたベテラン講師たち。当教室は毎年9月、一泊二日の日程で開催され、投げ釣りを切り口に釣りや自然、環境、安全、マナーなどを学ぶ。公共施設という安心とリーズナブルさもあって、毎回定員を超える盛況ぶり。

主催：愛知県教育・スポーツ振興財団、後援：県教育委員会、協力：前述の

2団体が講師20名を派遣サポートする。

今年は9月5日(土)～6日(日)に開催され、参加29組87名が受付時間の前から顔を見せる。我々は釣り教室に先立つ8月23日、教え方などの講習会を開き、全員が同じ教え方で正しく指導できるよう訓練を積んだ。

教育といえば森信三氏を思い出す。教育の父とも称される氏は「教育とはしつけに尽きる」と言い、しつけは次の三つだと断言する。

1. 朝、必ず親に挨拶する子に育てる
2. 親に呼ばれたら必ず、「ハイ」と

ハッキリ返事のできる子にする
3. ハキモノを脱いだら、必ずそろえ、席を立ったら必ずイスを入れる子にすること…の三つ。

しかもこれらは「つ」の付くうちにしなければならぬという。「一つ、二つ…九つ」までで、十歳を過ぎると自我が芽生え言うことをきかなくなる。しつけのコツをこう言う。まず、母親自身が父親に対して、朝の挨拶をハッキリし、呼ばれたら必ず「ハイ」とはっきりした返事を返す。父親も同じようにハッキリ返事をする。

この「ハイ」という一語によって、その人は「我」を捨てる、つまりそれまでの意地や張りの一切を投げ捨て



海のもしものは118番



糸の結び方練習風景



糸の結び方の説明



参加者の集合写真



グラウンドで投げ方練習



キスが釣れたよ！

る。同時にそれによって一家の人々の雰囲気までが変わり始める、と。

(致知出版社「現代の覚者たち」から引用)

私自身も日々この3つができているか自問している。最近挨拶をしない、返事をしない人が増えているように感じるのは私一人だけだろうか。

子どもたちは教室を通じて釣りの基礎や安全、自然環境などをまるで乾いた砂が水を吸い込むかのように

学んでいく。我々は魚介類などを獲り、その命をいただきながら生きている。釣りを通して命の尊さを教えることも釣り教室の役目だろう。

砂浜では全員が救命胴衣を着けて釣りをする。最初はうまくできなかった投げ方もやがてめきめき上達していく。そのスピードは大人の比ではなく、毎回感動をもらう。この成長の速さに子どもたちの無限の可能性を予感してわくわくさせられる。

やがてキスを釣り上げる子、カニ

を釣った子など浜は笑顔と歓声に変わる。「釣りって楽しいね」そう母親に告げるひとはキラキラ輝いている。

我々は10年後20年後を見据え、子どもたちがこれらの体験を育み、自然の素晴らしさを次代に伝える大人となって水辺に戻ってくることを夢見ている。それが私たちの取り組むべき社会への恩返しではないだろうか。



実釣風景



「環境エコ宣言」の入賞者



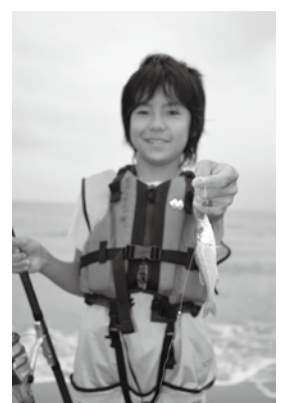
「カニが釣れたよ、怖いなぁ」



釣り風景



「環境エコ宣言」最優秀賞



「セイゴが釣れたよ」



指導風景



マゴチの釣果と



セイゴを囲んで

全国海岸リレー紹介

北海道

みなとオアシス江差

江差町役場 産業振興課 水産係

はじめに

北海道江差町は、北海道の南西部に位置し、天然の良港として江戸時代のニシン漁最盛期には「江差の五月は江戸にもない」といわれる程繁栄を極め、北前船交易によりもたらされた江差追分などの伝統芸能や生活文化が現在も数多く伝承されています。

平成22年6月に登録認定された「みなとオアシス江差」は、道立自然公園に指定されている「かもめ島」の美しい自然景観や、幕末に江差沖で座礁・沈没した江戸幕府軍艦「開陽丸」を復元した「えさし海の駅開陽丸・開陽丸記念館」、江戸から明治にかけて建てられた商家や寺社を中心に整備された歴史的な街並み「いにしえ街道」など町の歴史を活かした交流空間があり、町民や訪れた観光客が集う憩いの場及び町内の様々なサービスやイベント情報を提供する場所となっています。



復元された開陽丸(左)と開陽丸記念館(右)



イカ刺し祭り



瓶子岩大しめ縄なえ・飾り



江差音頭千人パレード

イベント

7月に「活!!江差海鮮みなとイカ刺し祭り・江差かもめ島まつり」が開催されています。7月第1金曜日に開催される「イカ刺し祭り」は、水揚げしたばかりの活イカを浜のお母さんがその場で捌いて提供するほか、イカ釣り体験や郷土芸能披露などを楽しむことができます。続く7月第1週の土日2日間にわたって開催される「かもめ島まつり」は江差町3大まつりの



全道北前船競漕大会

ひとつで、江差町のシンボル「かもめ島」を舞台に行う夏祭りです。一番のメイン「瓶子岩大しめ縄なえ・飾り」をはじめ、江差音頭千人パレードや全道北前船競漕大会など多くの催しが行われています。

Sea級グルメ：史伝江差にしん丼

江差にしん伝も踏まえ「歴史が伝えられる味」という意味合いから名付けられた「史伝江差にしん丼」は、古くから地域の人々に親しまれてきた食材である「にしん」と地元産の米を使用し、汁物には町内産の舞茸と、古くから江差地方の農家に伝わる手作りのお菓子「梗練(こうれん)」を入れるか添えることとなっています。味付けは各店舗で自由となっており、江差町内の飲食店で食べることができます。

東北

青森県八戸港(八太郎・河原木地区)の防潮堤等の整備について

青森県県土整備部港湾空港課
主幹 小川 たける

はじめに

八戸港は、青森県南東部の太平洋岸に位置し、古くから漁港・避難港として発展してきました。昭和になって商港としての拡充整備が進められ、昭和39年の「新産業都市」指定を契機に工業港としての港湾整備が開始され、東北有数の港湾へと発展を続けています。

防潮堤等の整備について

東日本大震災により襲来した大津波は、八

戸験潮所による推定値で6.2mもあり、八戸港及びその背後の市街地も浸水等により多大な被害を受けました。この震災後、八戸港内には車輛をはじめとした「2千個」の様々な支障物があり大型船が寄港できず、同様に臨港地区内では車輛等の支障物が散乱し、車輛の通行もままならない状況でした。これらの啓開作業のための重機も、市内だけでは調達できず隣県である岩手県から重機1台の応援を得て、やっと対応した状況でした。

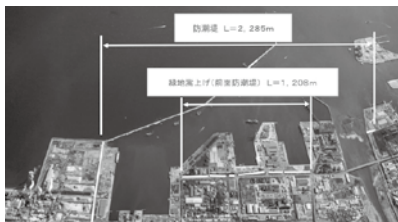
この被害を受け青森県では、比較的発生頻度の高い津波(L1地震津波)から生命・財産を守るため、防潮堤、緑地高上げ、漂流物防護柵を整備することとしました。

防潮堤については、八太郎4号埠頭の背後地及び河原木2号埠頭緑地を始めとしてL=2,285mを整備することとしています。緑地高上げについては、八太郎緩衝避難緑地の海側前面に防潮堤を設置することから、景観に配慮し、その背後地である緑地の高上げを行い海が見えるようにするものです。この高上げた緑地は津波発生時、港湾荷役重機等を一時保管できるようにし、その後の啓開作業等へ優先して使用する協定を、港湾関係企業と締結しております。

漂流物防護柵については、漁船等の漂流物が河原木地区三角州内にある石油関係施設へ衝突するのを防護し、爆発や火災など大規模な二次災害を防ぐために整備するものです。

おわりに

本事業は、平成28年度までの完成を目指し工事を進めているところですが、八戸港ではL2地震津波が発生した場合でも、八戸港臨港地区の港湾労働者等の安全確保が図られるように、八戸港津波避難誘導計画を策定しており、また、被災後の港湾機能の迅速な復旧や、企業活動の早期再開を目的とした八戸港BCPを策定し、取り組んでいるところです。



八戸港(八太郎・河原木地区)



八戸港(河原木地区)三角州



臨港道路 白銀北沼線の震災後の状況



八太郎4号埠頭 防潮堤



河原木2号埠頭緑地 防潮堤

名洗港海岸の整備について

千葉県県土整備部港湾課
技師 布施 允也

1. はじめに

名洗港海岸は銚子半島南に位置しており、南東側は太平洋に突出した長崎鼻から犬若鼻にかけての海岸線、北から西にかけては断崖絶壁の屏風ヶ浦により囲まれ、古くより天然泊地を形成しています。

古来、地形的に、銚子港付近では遭難する船が多かったこともあり、銚子港の南に位置する名洗港は避難港として位置づけられ、その後も京葉臨海部の開発に伴い、地方港として整備されました。

2. 名洗港海岸

名洗港海岸では、これまでに浸食対策として突堤を整備し、現在は海岸環境整備により遊歩道を整備しており、屏風ヶ浦の雄大な景色を見ることができます。

屏風ヶ浦は、「東洋のドーバー」と呼ばれる景勝地であり、今から約230万年前の新第三紀鮮新世から第四紀更新世に堆積した犬吠層群が、間近で直接確認できるなど学術的に貴重な資源であるだけでなく、かねてから銚子マリーナと一体となって多くの観光客も訪れる場所となっています。

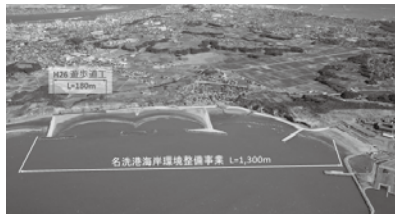
3. 海岸環境美化運動

千葉県、銚子市及び市民ボランティアの方々と年に一度、環境美化運動を実施しており、地域が連帯し一体感を持って取り組むことで、新たな地域コミュニティを形成し、環境保全に対する意識の高揚と観光都市銚子のイメージアップに貢献できることを目的としています。

4. 日本ジオパーク

平成24年9月の第15回日本ジオパーク委員会において、銚子ジオパークが日本ジオパークとして認定されました。

犬吠崎や屏風ヶ浦など銚子市特有の地形や地質が、地域の地質遺産として保全すべきものであり、地球科学や環境問題の教育・普及活動にも役立てられ、観光資源としても



海岸環境整備事業

地域振興に大きな役割を果たしています。

5. 津波対策

平成23年3月の東日本大震災では、当海岸も津波による浸水被害を受けました。平成25年に変更された海岸保全基本計画に基づき、海岸の防護・環境・利用の3つの観点について、平成27年度より実施する海岸づくり会議の中で地域住民の意見を聴きながら、海岸保全施設の整備を進めていく予定です。



遊歩道から見る屏風ヶ浦



環境美化活動

伏木富山港海岸(新湊地区)の環境整備について

富山県高岡土木センター

はじめに

富山県の北西部に位置する射水市は、平成17年11月に射水郡の3町村及び新湊市が合併して発足しました。

伏木富山港海岸(新湊地区)は、旧新湊市にある富山新港から東側へ延びる約3.9kmの海岸です。今回紹介するのは、その西端約1.0km区間にヨット、ジェットスキー等が利用できるプレジャービーチや海水浴が楽しめるクラシックアメニティビーチを整備した「海老江海浜公園」です。

海老江海浜公園

当該箇所は、昭和30年代から護岸や離岸堤の整備が行われてきましたが、施設の老朽化等により安全性が著しく低下し、

砂浜も失われていました。そのため、昔のように砂浜を復活させる整備要望が非常に強く、安全で安心して海とふれあいのできる海浜公園を整備することとしました。平成3年から事業着手し、緩傾斜護岸や突堤・人工リーフの整備を行い、平成11年にはプレジャービーチを供用し、翌年の富山国体ではヨット競技会場として利用されました。平成18年にはクラシックアメニティビーチの西側半分を供用し、毎年多くの海水浴利用者が訪れています。現在は、東側半分を早期に完成させるため整備を進めています。

供用区間の除草や施設清掃、園内のゴミ清掃等主体的な管理・運営は地域住民が担い、要する費用は県と市が負担して

います。地元住民の熱意により一年中美しい環境が維持されていますが、多くはボランティア精神に求めるものであることから行政と地元住民の信頼関係は不可欠であります。お互いの立場や役割をよく理解し、補完し合いながらより良い公園の運営に努めています。

終わりに

最後に、毎年夏のシーズンには多くのヨットセイリング利用があり、ビーチでは延べ2万人を超える海水浴利用者で大変賑わっています。また、新湊大橋を利用することで海王丸パークへは格段に近くなりました。富山にお越しの際は、是非お立ち寄りください。



海老江海浜公園全体図



公園内管理状況



ヨットセイリング状況



海水浴状況

全国海岸リレー紹介

中部

御前崎港が「みなとオアシス御前崎」として認定されました。

御前崎市役所事業部商工観光課企業港湾室

1. はじめに

御前崎港は静岡県最南端、駿河湾の湾口部に位置し、御前崎市と牧之原市に接しています。また、風光明媚な海岸線を有しているため、近年においては、海水浴、磯遊び、ウインドサーフィンなどの海洋レジャーでの利用も多く、海洋レジャーの拠点としても脚光を浴びています。



マリパーク御前崎

2. みなとオアシス御前崎

平成27年8月1日に、静岡県内で3番目の「みなとオアシス」として認定されました。「みなとオアシス御前崎」は、交

流施設として、御前崎市観光物産会館「なぶら館」、御前崎海鮮なぶら市場、マリパーク御前崎、渚の交番があり、緊急時には防災の拠点として活用を図るため、耐震強化施設(耐震強化岸壁)、津波避難タワーが構成施設となっています。

認定式は、マリパーク御前崎において「御前崎みなと夏祭2015」開会式に合わせて行いましたので、多くの市民の前でお披露目することができました。



みなとオアシス御前崎認定式

3. おわりに

マリパーク御前崎は、海水浴場、公園、キャンプ場が一体化した公園であり、5月には犬をテーマにした「シーサイドピクニック」、夏には花火大会を行う「みなと夏祭」、秋には「マリパークマラソン」などこれら以外にも年間を通して

様々なイベントが開催されています。また、快水浴場100選にも選ばれた海水浴場は人気があり、毎年多くの家族連れで賑わっています。今後もこのみなとオアシスを通して、様々な情報発信をしていき、観光客の増加につなげていきたいと思っております。また、皆様方にも是非足を運んで頂き、美しい海岸線を散策して頂ければと思います。



シーサイドピクニック



マリパークマラソン



マリパーク御前崎海水浴場

近畿

神戸港の海岸事業について

神戸市みなと総局技術部海岸防災課

1. 高潮対策事業

神戸港では昭和39年の台風20号、昭和40年の台風23号と連続して高潮による被害を受けたため、昭和40年度から延長約60kmに及ぶ区間において、本格的に高潮対策事業に着手し、対策を進めてきました。具体的には、高潮による浸水を防ぐため、防潮堤や陸閘の整備に加え、地盤が低い地域において、高潮時に海水の逆流を防止し、雨水を排水するため、ポンプ場や水門等の整備を行ってきました。また、平成16年には台風16号を始め、大型台風が相次いで来襲し、市街地の中枢である三宮南地区において大規模な冠水被害が生じたため、これまで海へ排水していた雨水管の変わりに、ポンプ場へ新たに導く遮集管の整備を進めてきました。神戸港の高潮事業は、平成27年度の工事を以て全ての防潮堤等が完成し、事業完了の見込みです。

2. 津波対策事業

未曾有の被害をもたらした東日本大震災による津波災害の教訓を踏まえ、近い将来発生が危惧されている南海トラフ巨

大地震に伴う津波対策については、避難を軸としたソフト対策と、減災を目標とした一定のハード対策を実施します。ハード対策については、津波の越流を一部許容するものの、防潮堤等をねばり強い構造に補強することにより、浸水被害の軽減を図っていきます。平成27年度より、浸水被害が大きいと想定される既成市街地の人家部および都心部において事業着手し、概ね5ヵ年での完了を予定しています。

3. 須磨海岸再整備事業

須磨海岸は、古くから美しい自然と環境に恵まれた白砂・青松の景勝地として、市民に親しまれてきました。特に夏は阪神間最大の海水浴場として、多くの方が憩いを求めて訪れてきます。

須磨海岸の養浜事業は、昭和48年度に東側から順次進めてきましたが、阪神淡路大震災後の財政状況等により、平成14年度に一旦事業を休止しました。子ども連れ家族が安心・安全に利用できるよう、平成27年度よりJR須磨駅前区画の養浜事業を再開し、遠浅海岸整備に着手します。また、遊歩道等の整備を行うことで、海岸

線の保全とあわせて海岸環境を良好に整備し、安全で快適な海浜利用の増進を図っていきます。



須磨海岸バース



大輪田ポンプ場と水門

東備港海岸日生地区

岡山県土木部港湾課港湾開発班

●はじめに

東備港海岸日生地区を有する岡山県備前市は、岡山県南東部に位置しており周りを急峻な山々に囲まれ、南には大小の島々からなる風光明媚な瀬戸内海国立公園・日生諸島がある、自然豊かな地域です。2015年4月には県内で初のハートマークが橋の名前に入った日生町から離島の鹿久居島間を結ぶ「備前♡日生大橋」が開通し話題となりました。

東備港日生地区は日生諸島や小豆島への定期船の基地になっており、離島からのアクセスや観光拠点として重要な港として位置づけられています。

また、古くから海運業と漁業で栄えた地区であり、新鮮な魚介類が水揚げされます。特に牡蠣の養殖が盛んであり、B-1グランプリにて上位入賞を果たした牡蠣

入りお好み焼き「カキオコ」は大人気で、県内外から多くの観光客が訪れています。

備前市内には日本最古の庶民学校である国宝関谷学校もあり、文化的な面からも見どころの多い地域です。

●日生地区の海岸整備

平成16年台風16号により既往最高潮位を大きく上回る高潮により本地域は甚大な被害を受けたことから高潮対策整備事業に着手しております。当該地域には老朽化した海岸保全施設も多く、胸壁の新設及び護岸改良にて安全安心な暮らしを確保するため早期完了を目指し整備を行っております。

●リフレッシュ瀬戸内事業

日生港で水揚げされた鮮魚の直売所で

ある五味の市や頭島周辺において、毎年7月にはリフレッシュ瀬戸内事業として清掃活動を行っており、平成27年度には地元の方を中心に200名が参加者され、300kgのゴミが回収されました。

●最後に

日生地区五味の市周辺では毎年2月頃には日生牡蠣祭りが開催され大変な賑わいとなります。瀬戸内の風光明媚な景色を望みながら日生の牡蠣で舌鼓をさされてはいかがでしょうか。

お待ちしております。



高潮対策事業の実施状況



牡蠣筏と日生湾



備前♡日生大橋



リフレッシュ瀬戸内事業



カキオコ

リフレッシュ!瀬戸内!!

国土交通省 四国地方整備局 港湾計画課

○はじめに

瀬戸内海は、備讃瀬戸や伊予灘などの12海域で構成され、内海でありながら複数の島嶼群の存在や、水深・潮流が多種多様であることから、多島美、豊かな生態系を持つ景勝地として、多くの人々に愛されています。

一方で、海岸に打ち上げられる漂着ゴミによって、瀬戸内海の美しさや豊かさが失われることが懸念されております。

そこで、「リフレッシュ瀬戸内」と題して、一般市民及び瀬戸内海沿岸の関係者による海岸清掃を平成5年度より継続して実施しています。

○リフレッシュ瀬戸内

「リフレッシュ瀬戸内」は、瀬戸内沿岸の107市町村、11府県、国土交通省の9つの地方機関で構成する「瀬戸内・海の路ネット

ワーク推進協議会」が平成5年度より始めた瀬戸内海沿岸の海岸清掃を行う取り組みで、平成26年度迄で、延べ182万人のボランティアの方々の参加により、約17,640トンものゴミを回収する等、瀬戸内地域の環境改善に寄与しています。

実施に際しては、6月1日から8月31日の間、各地域の特徴を生かしつつ取り組みを進めています。

今年度四国においては、小松海岸(徳島市)、新川・小松原海岸(東かがわ市)、新川海岸(伊予市)を拠点として実施し、実施箇所数183箇所、参加人数17千人で160トンのゴミを収集しました。

○海健康診断調査

「リフレッシュ瀬戸内」でゴミを拾うことにより直接的な美化効果は上がっていますが、

あわせて“ゴミを捨てない”“ゴミを捨てさせない”といったゴミの排出抑制につながる予防的な取り組みを推進することが大切です。このため、「海の健康診断調査」(ゴミの組成調査)を実施し、海岸ゴミの実態を調査しています。この成果により、瀬戸内全体で共通するゴミや各地域の特徴的なゴミを明らかにすることで、人々のゴミに対する理解や意識向上に役立てていきたいと考えております。

○おわりに

継続は力なり。20年以上続くこの取り組みを今後も継続し、美しい瀬戸内を守るため、次の世代に豊かな自然を継承していくため、関係機関と連携を深めつつ、より多くの人々に啓発できる取り組みへと発展させていきたいと考えています。



海岸清掃の様子



若い世代の参加



ピンクの手袋で一致団結

全国海岸リレー紹介

九州

島原港海岸高潮対策について

長崎県 土木部 港湾課 計画班

●はじめに

長崎県の海岸線は約4200kmと全国2位の長さを有し、6沿岸に分かれています。

そのうち、有明海沿岸は有明海を囲む長崎、佐賀、福岡、熊本の4県に跨る585kmの沿岸です。この沿岸は最大6mにも及ぶ日本一の干満差があり、干潮時には広大な干潟が広がります。

島原はその有明海に面する長崎県東南部、島原半島の東側に位置しています。雲仙普賢岳のふもとにあり、古くから豊富な湧き水に恵まれ、島原湧水群は全国名水百選にも選定されており、観光スポットとしてだけでなく、地域住民の水資源として重要な役割を果たしています。

●島原港海岸高潮対策事業

島原港海岸は島原市に位置し、背後に島原市街地を控える港湾海岸です。

平成24年9月、大潮と台風17号の接近とが重なり、高潮が発生したことから、床上浸水72戸、床下浸水182戸と大きな被害を受けました。

この災害を受け、平成27年度より島原港海岸高潮対策事業に着手したところです。この事業箇所には、白水川や湧水があることから、事業手法等について、県、市、地元等で検討を重ねて各種事業の着手に至ったものです。このため当事業では、波浪や高潮から背後地域を防護する為、入り江口には堤防を、陸上部には胸壁等を設置することになっています。

●終わりに

長崎県では、島原港を含む県下6港の港湾海岸で海岸高潮対策事業を実施中で、今後とも、海岸における防災・減災対策を積極的に推進していきたいと考えています。

最後にイベントのお知らせです。来る11月17日、長崎市内において「全国なぎさシンポジウムin長崎」を開催予定です。当シンポジウムはなぎさの役割と大切さを再認識することを目的として開催されるものです。みなさまのお越しを心よりお待ちしております。



雲仙と有明海に挟まれた島原市街



湧き水が流れる武家屋敷街



島原港海岸背後の浸水状況



古里港海岸より軍艦島を望む(長崎市)

沖縄

平良港 海の世界学習会開催

沖縄総合事務局 平良港湾事務所

沖縄県宮古島市は、沖縄本島から南西に約300km離れた場所に位置し、大小6つの島(宮古島、池間島、来間島、伊良部島、下地島、大神島)から構成されています。

平良港のある宮古島は、島全体が平坦で低い台地を呈し山岳部は少なく、大きな川もないことから、河川水を通じて泥などが海に流れ込まないため、海の透明度は沖縄随一といわれています。

このため、日本の渚百選のひとつの『佐和田の浜』や、7kmにわたって続く白い砂浜と透明度の高いエメラルドグリーンの海とのコントラストが印象的で、トラベラーズチョイス日本のベストビーチで2013から3年連続で日本一美しいビーチに選ばれている『与那覇前浜(よなはまえはま)』等の美しいビーチが数多くあり、地元の人や観光客にも人気をあつめています。

○平良港トゥリバー地区の海岸整備事業

宮古島にある平良港西側のトゥリバー地区は、沖縄県のリゾート計画と対応した海洋性レクリエーション基地計画(コースタルリゾート計画)として、地元市民と観光客の「交流」、マリンスポーツなどの「スポーツ」、離島特有のゆったりとした「アメニティ」などの基本理念に基づき、沖縄総合事務局と宮古島市により宮古島を代表する本格的なマリリゾートの一大拠点として整備され、現在、海浜緑地や人工ビーチ・マリナー等が市民に利用されています。

○海の世界学習会

平成27年8月2日にトゥリバー地区の人工ビーチにおいて、当事務所主催で、小学生を対象にサンゴや藻場の大切さを学ぶ『海の世界学習会』を開催しました。

実際に小学生が海に入り、藻場で採取した生物を使用して食物連鎖について学習し、藻場がなくなれば、魚が減少し、私達人間にも影響が有ることを学ぶことにより、藻場を含む海の大切さを理解してもらい、好評のうちに学習会を終了することができました。

○おわりに

宮古島の海は透明度が高く船の上からでも海中の魚が泳いでいるのが見えます。また、サンゴも群生しておりダイビング等も盛んで、マリンスポーツを楽しむのにはもってこいの場所です。宮古島の方言で「んみゃーち」とは「いらっしやい」という意味です。読者の皆さん、『んみゃーち美ぎ島 宮古島』(いらっしやい 美しい島 宮古島へ)



与那覇前浜(よなはまえはま)



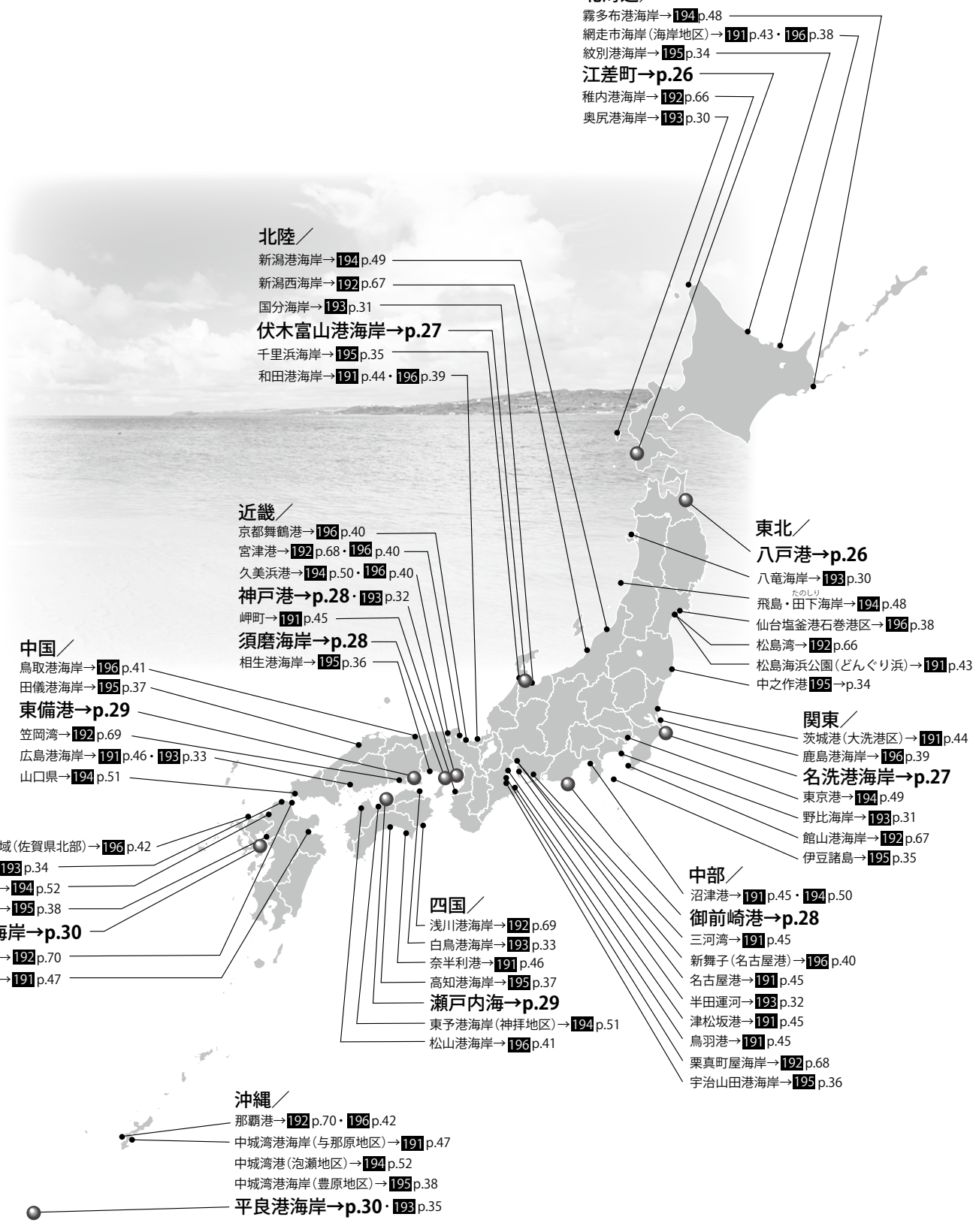
海の生物採取



食物連鎖の学習



海の世界学習会参加者



北海道

- 霧多布港海岸 → 194 p.48
- 網走市海岸(海岸地区) → 191 p.43 · 196 p.38
- 紋別港海岸 → 195 p.34
- 江差町** → p.26
- 稚内港海岸 → 192 p.66
- 奥尻港海岸 → 193 p.30

北陸

- 新潟港海岸 → 194 p.49
- 新潟西海岸 → 192 p.67
- 国分海岸 → 193 p.31
- 伏木富山港海岸** → p.27
- 千里浜海岸 → 195 p.35
- 和田港海岸 → 191 p.44 · 196 p.39

近畿

- 京都舞鶴港 → 196 p.40
- 宮津港 → 192 p.68 · 196 p.40
- 久美浜港 → 194 p.50 · 196 p.40
- 神戸港** → p.28 · 193 p.32
- 岬町 → 191 p.45
- 須磨海岸** → p.28
- 相生港海岸 → 195 p.36

東北

- 八戸港** → p.26
- 八竜海岸 → 193 p.30
- 飛島・田下海岸 → 194 p.48
- 仙台塩釜港石巻港区 → 196 p.38
- 松島湾 → 192 p.66
- 松島海浜公園(どんぐり浜) → 191 p.43
- 中之作港 → 195 p.34

中国

- 鳥取港海岸 → 196 p.41
- 田儀港海岸 → 195 p.37
- 東備港** → p.29
- 笠岡湾 → 192 p.69
- 広島港海岸 → 191 p.46 · 193 p.33
- 山口県 → 194 p.51

関東

- 茨城港(大洗港区) → 191 p.44
- 鹿島港海岸 → 196 p.39
- 名洗港海岸** → p.27
- 東京港 → 194 p.49
- 野比海岸 → 193 p.31
- 館山港海岸 → 192 p.67
- 伊豆諸島 → 195 p.35

九州

- 松浦沿岸地域(佐賀県北部) → 196 p.42
- 北九州港 → 193 p.34
- 博多港海岸 → 194 p.52
- 三池港海岸 → 195 p.38
- 島原港海岸** → p.30
- 下関港海岸 → 192 p.70
- 別府港海岸 → 191 p.47

四国

- 浅川港海岸 → 192 p.69
- 白鳥港海岸 → 193 p.33
- 奈半利港 → 191 p.46
- 高知港海岸 → 195 p.37
- 瀬戸内海** → p.29
- 東予港海岸(神拝地区) → 194 p.51
- 松山港海岸 → 196 p.41

中部

- 沼津港 → 191 p.45 · 194 p.50
- 御前崎港** → p.28
- 三河湾 → 191 p.45
- 新舞子(名古屋港) → 196 p.40
- 名古屋港 → 191 p.45
- 半田運河 → 193 p.32
- 津松坂港 → 191 p.45
- 鳥羽港 → 191 p.45
- 栗真町屋海岸 → 192 p.68
- 宇治山田港海岸 → 195 p.36

沖縄

- 那覇港 → 192 p.70 · 196 p.42
- 中城湾港海岸(与那原地区) → 191 p.47
- 中城湾港(泡瀬地区) → 194 p.52
- 中城湾港海岸(豊原地区) → 195 p.38
- 平良港海岸** → p.30 · 193 p.35

データで見る海岸・防災

①各地域における東日本大震災以降の想定津波の検討状況

【凡例】 ◎:検討結果公表済、○:検討中、()内は公表日または検討開始日、☆:津波防災地域づくり法に基づき設定

地方	地域		L1 津波の検討状況		L2 津波の検討状況	
				想定津波高 (T.P.)		想定津波高 (T.P.)
北海道	北海道	太平洋側	◎ (H25.2)	1.3 ~ 12.8 m ※津波のせり上がり高	◎ (H24.6)	1.1 ~ 34.6 m
		日本海側	—		○ (H24年度～) ☆	
		オホーツク海側	—		—	
東北	青森県	太平洋側	◎ (開始 H24.2 ~) (八戸港公表 H25.3)	2.1 ~ 7.0 m 八戸港内のみ公表	◎ (公表 H27.3) ☆	1.5 ~ 23.5 m
		陸奥湾		◎ (公表 H27.3) ☆	1.1 ~ 3.7 m	
		日本海側		◎ (公表 H27.3) ☆	1.6 ~ 22.6 m	
	秋田県	◎ (H25.9)	3.0 ~ 6.0 m	◎ (H24.12)	9.8 ~ 14.4 m	
	山形県	◎ (H27.3)	3.6 ~ 4.5 m	◎ (H24.3)	7.3 ~ 8.8 m	
	岩手県	◎ (H23.10)	4.8 ~ 13.7 m	◎ (H23.10)	非公表	
	福島県	◎ (H23.10)	2.4 ~ 8.7 m	○ (H23.7 ~) ☆	未公表	
宮城県	◎ (H23.9)	1.5 ~ 13.7 m	◎ (H23.9)	2.4 ~ 24.0 m		
関東	茨城県		◎ (H24.8)	3.1 ~ 4.2 m ※各地域海岸の最大水位	◎ (H24.8) ☆	4.1 ~ 14.8 m
	千葉県	東京湾沿岸 千葉東沿岸	◎ (東京湾 H25.3) (千葉東 H25.5)	2.6 ~ 4.9 (東京湾) 1.2 ~ 7.8 (千葉東)	○	
	東京都	東京湾内	設定不要		◎ (H24.4 元禄型関東地震、 東京湾北部地震)	2.6 m
		伊豆 小笠原諸島	◎ (H26.1)	2.5 ~ 6.8m	◎ (H24.4: 元禄型関東地震) (H25.5: 南海トラフ巨大地震・ 元禄型関東地震)	7.3 ~ 24.5 m
	神奈川県		◎ (H27.1)	1.8 ~ 7.1 m	◎ (H27.3) ☆	3.5 ~ 24.9 m
北陸	新潟県		○ (H25.10 ~)		◎ (H25.12) ※修正版	0.7 ~ 7.3m
	富山県		—		◎ (H24.3)	0.1 ~ 7.1 m
	石川県		—		◎ (H24.4)	0.5 ~ 18.6 m
	福井県		—		◎ (H24.9)	0.8 ~ 8.7 m
中部	静岡県		◎ (H25.6.27)	1.0 ~ 11.0 m	◎ (H25.6.27) ☆ (H25.11.5 駿河・南海 トラフ圏)	1.0 ~ 33.0 m
	愛知県		◎ (H26.11 ~)	2.6 ~ 10.2m	◎ (H26.11 ~)	2.2 ~ 20.6m
	三重県		◎ (H26.3 ~)	2.3 ~ 11.7m	◎ (H27.3)	4.0 ~ 27.0m

[凡例] ◎:検討結果公表済、○:検討中、()内は公表日または検討開始日、☆:津波防災地域づくり法に基づき設定

地方	地域	L1 津波の検討状況		L2 津波の検討状況		
			想定津波高 (T.P.)		想定津波高 (T.P.)	
近畿	大阪府	○ (H24.11 ~)		○ ☆ (H24.11 ~)		
	兵庫県	○ (H24.6 ~)		◎ (H25.12:大阪湾・淡路) (H26.2:播磨) ○ (H24.4 ~:但馬)	2.0 ~ 8.1	
	和歌山県	◎ (H26.10:東海・東南海・南海3連動地震)	~ 9.9 m	◎ ☆ (H25.3)	~ 18.3 m	
	京都府	—		○ (H26.12 ~)		
中国	岡山県	◎ (H26.4.15)	1.9 ~ 3.0 m	◎ ☆ (H25.3 及び H25.7) ※1	2.3 ~ 3.3 m	
	広島県	◎ (H26.9)	2.1 ~ 3.1 m	◎ ☆ (H25.3)	3.1 ~ 4.0 m	
	山口県	瀬戸内海側	○ (H24.5 ~)		◎ ☆ (H25.12)	3.0 ~ 3.8m
		日本海側	○ (H24.5 ~)		◎ ☆ (H27.3)	2.0 ~ 4.4m
	鳥取県	○ (H23.7 ~)		○ (H23.7 ~)	3.2m ~ 7.6 m	
	島根県	○ (H22.11 ~)		○ (H22.11 ~)		
四国	高知県	◎ (H25.11)	2.7 ~ 19.3 m	◎ ☆ (H24.12)	13.0 ~ 34.0 m	
	徳島県	◎ (H25.3)	2.0 ~ 13.1 m	◎ ☆ (H24.10)	2.1 ~ 20.9 m	
	香川県	◎ (H26.3)	2.3 ~ 3.2 m	◎ ☆ (H25.3)	2.8 ~ 3.8 m	
	愛媛県	◎ (H26.6)	2.4 ~ 5.4 m	◎ ☆ (H25.6)	3.1 ~ 21.3 m	
九州	福岡県	○ (H26.3 ~)		◎ (H24.5)	0.5 ~ 2.5 m	
	佐賀県	—		◎ ☆ (H27.7)	2.2 ~ 3.5 m	
	長崎県	○ (H24.4 ~)		◎ ☆ (H26.3)	2m ~ 7m	
	熊本県	—		◎ ☆ (H25.3)	2.0 ~ 3.8 m	
	大分県	○ (H25.6 ~)		◎ ☆ (H25.2)	2.7 ~ 13.5 m	
	宮崎県	◎ (H25.12)	2.4 ~ 7.8 m	◎ ☆ (H25.2)	8.8 ~ 16.0 m	
	鹿児島県	検討済 (H27.3)	未公表	◎ ☆ (H26.9)	2.2 ~ 12.8 m	
沖縄	沖縄県	○		◎ ☆ (H27.3)	2.8 ~ 34.3 m	

※1:岡山県においては、津波防災地域づくり法に基づいた津波浸水想定を行い、浸水想定図等をH25.3に公表していたが、地域防災計画の見直しを進めるに当たり、新たに国の被害想定に準じて「津波の越流後に堤防等が破壊される」条件での津波浸水想定を行い、地震・津波被害想定をH25.7に公表している。

データで見る海岸・防災

②東日本大震災で被災した港湾・海岸の復旧状況

- 東日本大震災では八戸港から鹿島港など26港[*1]が被災しました。その被災報告額は約4.138億円に及んでいます。
- 各港に設置された協議会において策定された「産業・物流復興プラン」に基づき、復旧工程計画に定められた(復旧に期間を要する防波堤等を除く)全ての港湾施設について本格復旧を目指します。また、復旧に期間を要する港湾防波堤、海岸保全施設については、工程管理等適切に実施し早期の完了を目指します。

1 (a)港湾の復旧状況(暫定利用可能岸壁数)(平成27年6月末現在)

八戸港以南の水深4.5m以深の公共岸壁(公社含む)が対象。

港名	港格	①震災前 バース数	②暫定利用可 能バース数 ※2	(②/①)	③本復旧済み バース数 ※3	(③/①)	④本復旧工事 着手済みバース数 ※4	(④/①)	
1	八戸港	重要	44	44	100%	44	100%	44	100%
2	久慈港	重要	24	24	100%	24	100%	24	100%
3	宮古港	重要	26	26	100%	26	100%	26	100%
4	釜石港	重要	7	7	100%	5	71%	7	100%
5	大船渡港	重要	10	10	100%	6	60%	10	100%
6	仙台塩釜港 (石巻港区)	国際拠点	31	31	100%	27	87%	27	87%
	仙台塩釜港 (塩釜港区)	国際拠点	20	20	100%	11	55%	18	90%
	仙台塩釜港 (仙台港区)	国際拠点	22	22	100%	22	100%	22	100%
7	相馬港	重要	13	13	100%	13	100%	13	100%
8	小名浜港	重要	72	67	93%	64	89%	72	100%
9	茨城港 (日立港区)	重要	18	18	100%	18	100%	18	100%
	茨城港 (常陸那珂港区)	重要	25	25	100%	25	100%	25	100%
	茨城港 (大洗港区)	重要	13	13	100%	13	100%	13	100%
10	鹿島港	重要	18	18	100%	18	100%	18	100%
小計(国際拠点港湾・重要港湾)			343	338	99%	316	92%	337	98%
1	八木港	地方	4	4	100%	4	100%	4	100%
2	小本港	地方	1	1	100%	1	100%	1	100%
3	気仙沼港	地方	6	6	100%	4	67%	6	100%
4	女川港	地方	4	4	100%	2	50%	4	100%
5	久之浜港	地方	1	1	100%	1	100%	1	100%
6	江名港	地方	7	7	100%	5	71%	7	100%
7	中之作港	地方	7	7	100%	7	100%	7	100%
小計(地方港湾)			30	30	100%	24	80%	30	100%
合計			373	368	99%	340	91%	367	98%

*1 上記17港の他、御崎港、雄勝港、金華山港、表浜港、荻浜港、翁島港、川尻港、河原子港、土浦港にて被災し、計26港が被災。

*2 港長(海上保安部)、港湾管理者、地方整備局(東北、関東)の確認により暫定利用が可能と判断された施設。
施設の大部分で復旧工事が必要であり、利用にあたっては、吃水制限や上乗重制限がかかっている施設もある。

②暫定利用可能バース数には、③本復旧済みバース数も含む。

*3 査定を受けて採択された災害復旧事業が完了したバース数(被害のない施設も含む)。

*4 着手済みは工事契約済みの施設。

(b) 港湾海岸の復旧状況(平成27年6月末現在)

港湾海岸の復旧状況

	地区海岸数	被災地区海岸数(注)				
		うち本復旧 工事着工済	(着工率)	うち本復旧 工事完了	(完了率)	
被災6県計	113	59	46	(78%)	11	(19%)
青森県	34	1	1	(100%)	1	(100%)
岩手県	14	13	12	(92%)	2	(15%)
宮城県	35	32	20	(63%)	2	(6%)
福島県	11	8	8	(100%)	1	(13%)
茨城県	7	3	3	(100%)	3	(100%)
千葉県	12	2	2	(100%)	2	(100%)

(参考1) 海岸全体の復旧状況(農林水産省及び水産庁所管海岸を含む)

	地区海岸数	被災地区海岸数(注)				
		うち本復旧 工事着工済	(着工率)	うち本復旧 工事完了	(完了率)	
被災6県計	983	501	400	(80%)	108	(22%)
青森県	275	7	7	(100%)	7	(100%)
岩手県	120	108	100	(93%)	19	(18%)
宮城県	286	265	185	(70%)	39	(15%)
福島県	109	85	72	(85%)	7	(8%)
茨城県	82	26	26	(100%)	26	(100%)
千葉県	111	10	10	(100%)	10	(100%)

(参考2) 海岸の復旧状況の推移(被災6県計)

	地区海岸数	被災地区海岸数(注)				
		うち本復旧 工事着工済	(着工率)	うち本復旧 工事完了	(完了率)	
平成25.3末時点	983	471	196	(42%)	60	(13%)
平成26.3末時点	983	471	318	(68%)	86	(18%)
平成27.3末時点	983	501	397	(79%)	105	(21%)
平成27.6末時点	983	501	400	(80%)	108	(22%)

(注) 福島県の帰還困難区域は含まれていない
平成26年9月末より、復旧を行わないとした3地区海岸を除外

データで見る海岸・防災

③「港湾の事業継続計画」における全国の検討状況一覧（平成27年7月末現在）

【地域の「港湾の事業継続計画」等】

地域名	協議会等	設立時期	検討状況	策定期
北海道	道央圏港湾連携による防災機能強化方策検討会	H23.9.7	◎	H24.4
北海道	北海道太平洋側港湾BCP策定検討会	H27.2.16	○	(H27d)
東北	東北広域港湾防災対策協議会	H25.3.5	◎	H27.2
東京湾	港湾BCPによる協働体制構築に関する東京湾航行支援協議会	H21.9.8	◎	H27.3
関東	関東港湾広域防災協議会	H26.3.27	○	(H27d)
北陸	北陸地域における港湾の地震・津波対策協議会	H25.3.8	○	(H28d)
伊勢湾	伊勢湾港湾機能継続計画検討会議	H25.11.27	○	(H27d)
大阪湾	大阪湾港湾機能継続計画推進協議会	H23.9.16	◎	H24d
広島湾	広島湾連携BCP関係者会議	H22.10.4	◎	H24.2
四国	四国の港湾における地震・津波対策検討会議	H23d	◎	H26.3
九州東岸地域	九州東岸地域の港湾における地震・津波対策検討会議	H23d	◎	H24.7

◎ 策定済み	7件
○ 策定中	4件
－ 準備中	0件
合計	11件

【各港別「港湾の事業継続計画」】

港名	協議会等	設立時期	検討状況	策定期
室蘭港	協議会名称は調整中	(H27d)	－	(H28d)
苫小牧港	苫小牧港港湾BCP策定協議会	H26.7.1	◎	H27.3
石狩湾新港	協議会名称は調整中	(H27d)	－	(H28d)
稚内港	協議会名称は調整中	(H28d)	－	(H28d)
函館港	函館港港湾事業継続計画策定協議会（仮称）	(H28d)	－	(H28d)
小樽港	協議会名称は調整中	(H28d)	－	(H28d)
釧路港	釧路港港湾BCP協議会	H24.11.28	◎	H26.3.31
留萌港	留萌港港湾BCP協議会	(H27d)	－	(H28d)
十勝港	十勝港港湾BCP策定協議会	(H27d)	－	(H27d)
紋別港	協議会名称は調整中	(H27d)	－	(H28d)
網走港	協議会名称は調整中	(H27d)	－	(H28d)
根室港	根室港港湾BCP協議会	(H27d)	－	(H28d)
八戸港	八戸港港湾機能継続協議会	H25.6.14	◎	H25.3
青森港	青森港港湾機能継続協議会	H25.7.29	◎	H26.3
むつ小川原港	むつ小川原港港湾機能継続協議会	(H27d)	－	(H27d)
宮古港	宮古港港湾機能継続協議会	H27.2.24	◎	H27.6.30
大船渡港	大船渡港港湾機能継続協議会	H27.2.26	◎	H27.6.30
久慈港	久慈港港湾機能継続協議会	H27.2.23	◎	H27.6.30
釜石港	釜石港港湾機能継続協議会	H25.8.2	◎	H27.6.30
仙台塩釜港	仙台塩釜港港湾機能継続協議会	H25.7.23	◎	H27.3
秋田港	秋田港港湾機能継続協議会	H25.5.29	◎	H26.10
船川港	船川港港湾機能継続協議会	H25.5.29	◎	H26.10
能代港	能代港港湾機能継続協議会	H25.5.29	◎	H26.10
酒田港	酒田港港湾機能継続協議会	H25.5.28	◎	H27.3
小名浜港	小名浜港港湾機能継続協議会	H25.7.24	◎	H26.11
相馬港	相馬港港湾機能継続協議会	H27.3.3	○	(H27d)
茨城港	港湾BCPによる協働体制構築に関する茨城港連絡協議会	H24.7.26	○	(H27d)
鹿島港	港湾BCPによる協働体制構築に関する鹿島港連絡協議会	H24.7.27	○	(H27d)
千葉港	千葉港BCP連絡協議会	H24.10.10	◎	H26.6.9

木更津港	木更津港 BCP 連絡協議会	H25.2.27	◎	H26.6.9
東京港	港湾 BCP による協働体制構築に関する東京港連絡協議会	H24.5.18	◎	H25.3.4
横浜港	港湾 BCP による協働体制構築に関する横浜港連絡協議会	H21.9.8	◎	H27.3.23
川崎港	港湾 BCP による協働体制構築に関する川崎港連絡協議会	H23.2.21	◎	H27.3.24
横須賀港	港湾 BCP による協働体制構築に関する横須賀港連絡協議会	H24.3.30	◎	H27.3.19
新潟港	新潟港港湾 B C P 協議会	H25.3.15	◎	H26.3.25
両津港・小木港	佐渡地域港湾 B C P 協議会	H25.10.25	◎	H26.3.20
直江津港	直江津港港湾 B C P 協議会	H25.11.29	◎	H27.2.27
伏木富山港	伏木富山港災害時における官民連携協議会	H25.2.25	◎	H26.12.19
七尾港	七尾港災害時連携協議会	H25.3.27	◎	H27.3.31
金沢港	金沢港災害時連携協議会	H24.7.2	◎	H26.3.31
敦賀港	事業継続検討会	H25.3.19	○	(H27d)
清水港	清水港防災対策連絡協議会	H25.7.8	◎	H27.2
田子の浦港	田子の浦港防災対策連絡協議会	H25.9.24	◎	H26.3
御前崎港	御前崎港みなと機能継続計画策定協議会	H26.1.23	◎	H26.7
名古屋港	名古屋港 B C P 協議会	H27.3.25	◎	H27.6.1
衣浦港	衣浦港 B C P 協議会	H27.3.20	◎	H27.3.20
三河港	三河港 B C P 協議会	H27.3.20	◎	H27.3.20
四日市港	四日市港港湾機能継続計画作業部会	H24.11.27	◎	H26.3
津松阪港	津松阪港港湾機能継続計画作業部会	H25.1.22	◎	H26.3
尾鷲港	尾鷲港港湾機能継続計画作業部会 (仮称)	(H27d)	—	(H28d)
舞鶴港	京都舞鶴港港湾 BCP 協議会	H27.7.9	○	(H28d)
大阪港	大阪港 BCP・海上対策関係小会議	H27.3.25	○	(H27d)
堺泉北港	堺泉北港港湾機能継続計画協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H27d)
阪南港	阪南港港湾機能継続計画協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H27d)
神戸港	神戸港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H27d)
姫路港	姫路港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H28d)	—	(H28d)
尼崎西宮芦屋港	尼崎西宮芦屋港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H27d)
東播磨港	東播磨港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H28d)	—	(H28d)
和歌山下津港	和歌山下津港港湾機能継続協議会	(H27d)	—	(H27d)
日高港	日高港港湾機能継続協議会 (仮称)	(H28d)	—	(H28d)
鳥取港	鳥取港 BCP 連絡協議会	H27.5.15	○	(H28d)
境港	境港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H27d)
浜田港	浜田港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H28d)
三隅港	三隅港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H28d)
西郷港	西郷港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H28d)
岡山港	岡山港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H28d)
宇野港	宇野港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H28d)
水島港	水島港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H28d)
福山港	福山港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H28d)
尾道糸崎港	尾道糸崎港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H28d)
広島港	広島港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H28d)
呉港	呉港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H28d)
岩国港	岩国港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H28d)
徳山下松港	徳山下松港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H28d)
三田尻中関港	三田尻中関港港湾 BCP 協議会 (仮称)	(H27d)	—	(H28d)

データで見る海岸・防災

宇部港	宇部港港湾BCP協議会（仮称）	(H27d)	—	(H28d)
小野田港	小野田港港湾BCP協議会（仮称）	(H27d)	—	(H28d)
徳島小松島港	大規模災害時における徳島小松島港の機能継続協議会	H24.10.30	◎	H26.3
橘港	大規模災害時における橘港の機能継続計画検討会	H26.12.8	○	(H27d)
坂出港	坂出港関係者会議	(H27d)	—	(H28d)
高松港	高松港連絡協議会	H22.2.1	◎	H23.9
松山港	災害時松山港活用方策検討関係者会議	2014.1.17	◎	H27.3
新居浜港	協議会名称は調整中	(H27d)	—	(H28d)
高知港	高知港機能継続連絡協議会	H23.10.31	◎	H25.2
須崎港	須崎港機能継続連絡協議会	H25.9.5	◎	H26.3
宿毛湾港	宿毛湾港機能継続連絡協議会	H25.12.2	◎	H27.3
下関港	下関港事業継続推進協議会	(H27d)	—	(H27d)
北九州港	北九州港事業継続推進連絡会	H27.3.27	◎	H27.3
博多港	博多港事業継続推進連絡会（仮称）	(H28d)	—	(H28d)
苅田港	苅田港事業継続推進連絡会（仮称）	(H28d)	—	(H28d)
三池港	三池港事業継続推進連絡会（仮称）	(H27d)	—	(H28d)
唐津港	唐津港事業継続推進連絡会（仮称）	(H28d)	—	(H28d)
伊万里港	伊万里港事業継続推進連絡会（仮称）	(H28d)	—	(H28d)
佐世保港	佐世保港事業継続推進連絡会（仮称）	(H27d)	—	(H28d)
長崎港	長崎港事業継続推進連絡会（仮称）	(H27d)	—	(H28d)
福江港	福江港事業継続推進連絡会（仮称）	(H27d)	—	(H28d)
郷ノ浦港	郷ノ浦港事業継続推進連絡会（仮称）	(H27d)	—	(H28d)
厳原港	厳原港事業継続推進連絡会（仮称）	(H27d)	—	(H28d)
熊本港	熊本港事業継続推進連絡会（仮称）	(H27d)	—	(H28d)
三角港	三角港事業継続推進連絡会（仮称）	(H27d)	—	(H28d)
八代港	八代港事業継続推進連絡会（仮称）	(H27d)	—	(H28d)
中津港	中津港港湾BCP連絡協議会	H27.3.11	◎	H27.3
別府港	別府港港湾BCP連絡協議会（仮称）	(H27d)	—	(H27d)
大分港	大分港港湾BCP連絡協議会	H26.5.22	◎	H26.10
津久見港	津久見港港湾BCP連絡協議会	H27.2.10	◎	H27.2
佐伯港	佐伯港港湾BCP連絡協議会	H27.1.27	◎	H27.1
細島港	細島港港湾事業継続推進協議会	H25.1.25	◎	H25.3
宮崎港	宮崎港港湾事業継続推進協議会	H25.8.30	◎	H25.11
油津港	油津港港湾事業継続推進協議会	H25.11.18	◎	H26.2
鹿児島港	鹿児島港港湾事業継続推進協議会（仮称）	(H27d)	—	(H28d)
志布志港	志布志港港湾BCP策定検討会	H27.3.11	◎	H27.6.15
川内港	川内港港湾事業継続推進協議会（仮称）	(H27d)	—	(H27d)
名瀬港	名瀬港港湾事業継続推進協議会（仮称）	(H27d)	—	(H27d)
西之表港	西之表港港湾事業継続推進協議会（仮称）	(H27d)	—	(H27d)
那覇港	那覇港港湾BCP協議会（仮称）	(H27d)	○	(H27d)
平良港	平良港港湾BCP連絡協議会（仮称）	(H27d)	—	(H27d)
石垣港	石垣港港湾BCP連絡協議会（仮称）	(H28d)	—	(H28d)
運天港	運天港港湾BCP連絡協議会（仮称）	(H27d)	—	(H28d)
金武湾港	金武湾港港湾BCP連絡協議会（仮称）	(H27d)	—	(H28d)
中城湾港	中城湾港港湾BCP連絡協議会（仮称）	(H27d)	—	(H28d)

◎ 策定済み	49件
○ 策定中	9件
— 未着手	62件
合計	120件

※ 組織名称を途中で変更している協議会等については設立時期が異なる場合もある。

④港湾海岸における水門・陸閘等の状況（平成27年8月末現在）

○津波・高潮等の災害が発生した際に、水門・陸閘等の現場作業員の安全を確保しつつ確実に閉鎖するため、操作規則に基づく操作・退避ルールの徹底や統廃合、常時閉鎖、自動化・遠隔操作化の取組を進めています。

○港湾海岸では、堤防や護岸、胸壁の前面の港湾等を利用する車両や人の通行のために多くの陸閘が設置されています。

○現在、各海岸管理者において、水門・陸閘等の効果的な管理運用体制の構築を進めています。

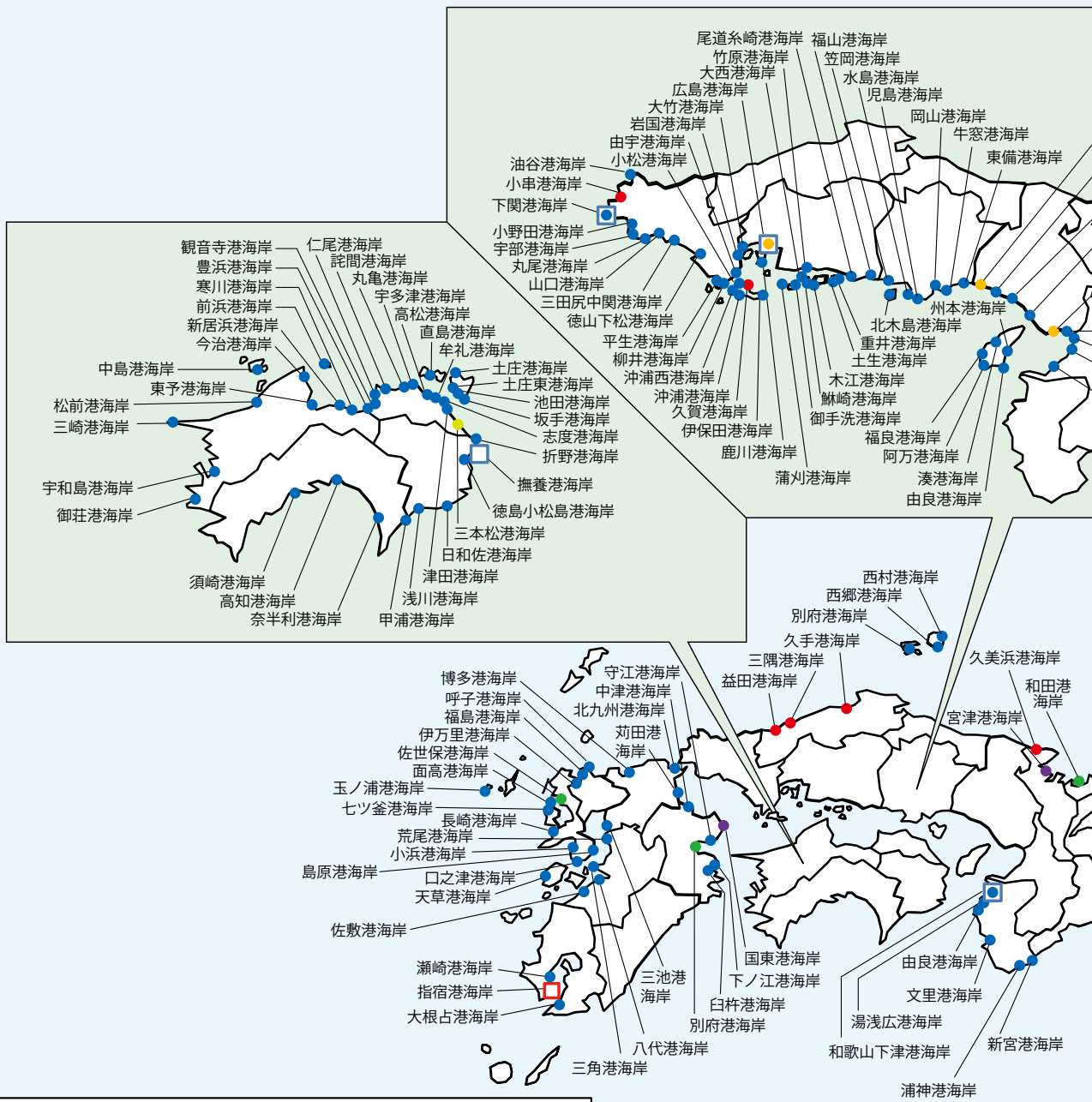
地方	都道府県	水門・陸閘等の施設総数				これまでに統廃合した施設数
		自動化・遠隔操作化等の施設 ^{注1}	現場で操作を伴う施設			
			常時閉鎖			
北海道	北海道	158	10	148	65	6
東北	青森県	30	0	30	26	0
	岩手県	15	6	9	9	23
	宮城県	130	2	128	31	0
	秋田県	—	—	—	—	—
	山形県	—	—	—	—	—
	福島県	—	—	—	—	—
関東	茨城県	—	—	—	—	—
	千葉県	104	19	85	23	0
	東京都	64	15	49	10	13
	神奈川県	64	1	63	6	0
北陸	新潟県	10	0	10	10	0
	富山県	—	—	—	—	—
	石川県	54	0	54	54	1
	福井県	—	—	—	—	—
中部	静岡県	195	45	150	71	4
	愛知県	333	20	313	52	29
	三重県	1,103	24	1,079	60	11
	津松阪港海岸（直轄）	1	0	1	0	0
近畿	京都府	2	0	2	1	0
	大阪府	433	11	422	48	3
	兵庫県	1,065	44	1,021	166	0
	和歌山県	332	24	308	80	50
	和歌山下津港海岸（直轄）	1	0	1	1	0
中国	鳥取県	28	0	28	27	0
	島根県	2	0	2	1	0
	岡山県	350	0	350	60	2
	広島県	1,837	6	1,831	65	37
	広島港海岸（直轄）	96	0	96	10	0
	山口県	1,258	7	1,251	143	23
	下関港海岸（直轄）	1	0	1	1	0
四国	徳島県	451	65	386	144	47
	撫養港海岸（直轄）	14	0	14	8	6
	香川県	1,274	0	1,274	38	27
	愛媛県	491	51	440	231	1
	高知県	381	19	362	23	146
九州	福岡県	58	0	58	9	3
	佐賀県	69	22	47	8	0
	長崎県	1,010	16	994	11	81
	熊本県	187	121	66	10	0
	大分県	295	55	240	81	3
	宮崎県	45	0	45	4	0
	鹿児島県	74	4	70	8	0
	沖縄	沖縄県	38	1	37	0

注1:「自動化・遠隔操作化等の施設」は、自動化、遠隔操作化及びフラップゲートの施設

データで見る海岸・防災

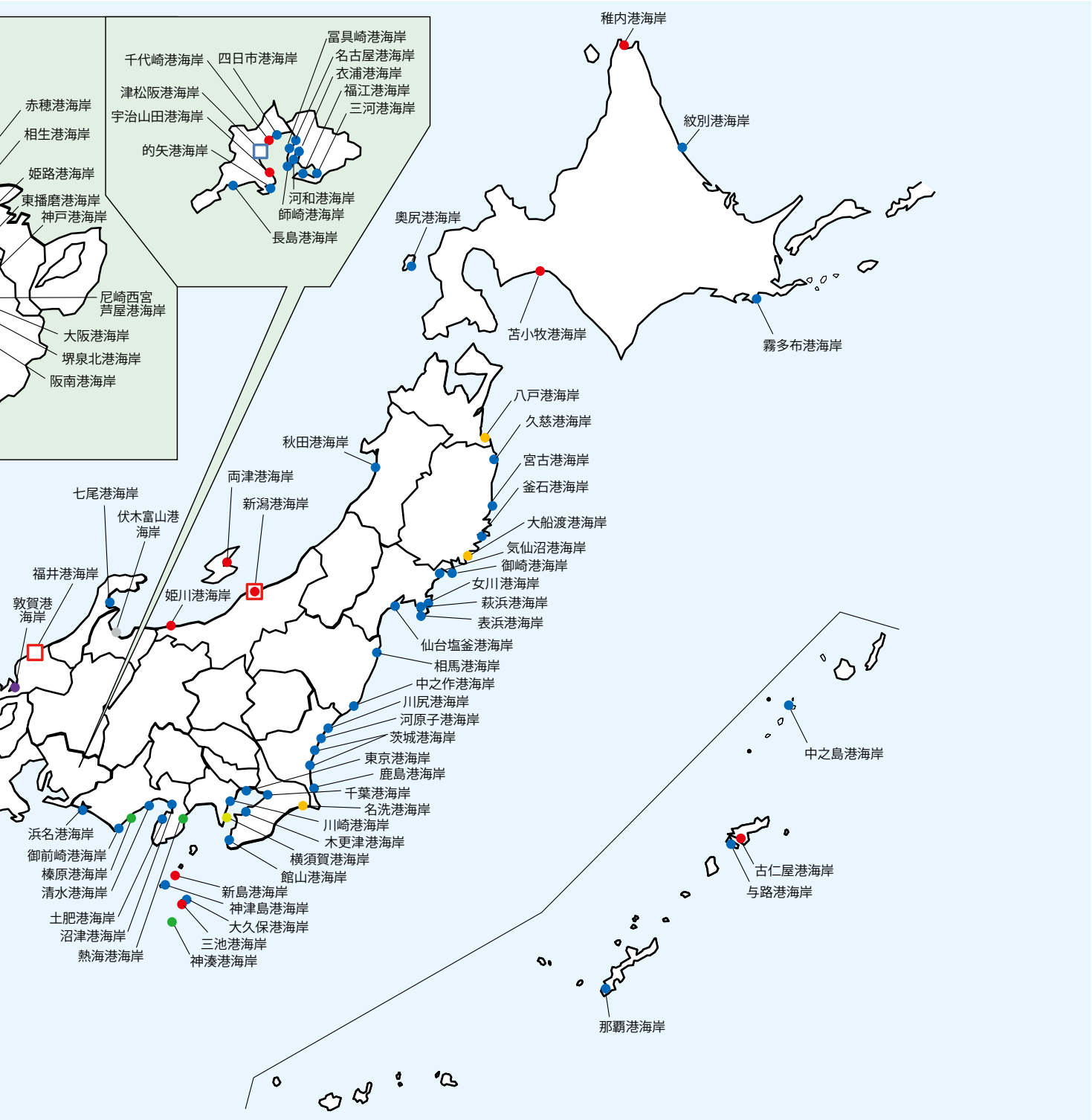
⑤平成27年度事業実施予定海岸

※直轄事業及び社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金事業



凡例	
□ 直轄事業	○ 交付金事業
○ 交付金事業	
● 高潮対策事業等 ※高潮対策、耐震対策、老朽化対策、津波・高潮対策	
● 侵食対策事業	● 海岸環境整備事業
● 高潮等及び侵食事業	● 高潮等及び環境事業
● 侵食及び環境事業	● 高潮等・侵食・環境事業

高潮対策事業等 (その他事業)	北海道	青森県	茨城県	千葉県	新潟県	石川県	福井県	名古屋港 管理組合	愛知県	四日市港 管理組合	三重県	京都府	大阪府
耐震性能調査					○	○							
長寿命化計画策定	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
老朽化調査													○
ハザードマップ策定支援													



兵庫県	和歌山県	島根県	岡山県	山口県	下関市	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県	宮崎県	鹿児島県
			○	○							○		○	○	
○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○	○
				○	○										

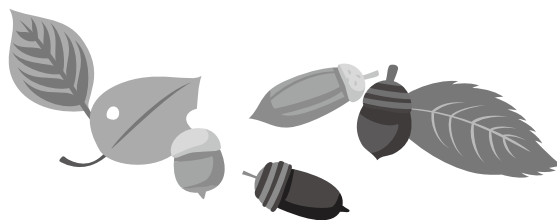
| 編 | 集 | 後 | 記 |

今月号では、地域活性化に貢献する海岸整備について紹介させていただきました。レジャー、スポーツ、また各種イベントの会場として、海岸は私たちの憩いの場としてなくてはならないものとなっています。

私の家の近くには海に面した公園があり、芝生でのんびりするのが私の休日の楽しみとなっています。私たち以外にも、バドミントンなどのスポーツに熱中する人やピクニックを楽しむ家族など、思い思いに楽しむたくさんの方で賑わっています。

市民に親しまれる海岸があるのは、海岸整備が適切に行われていてこそであり、今後も、更に親しみやすい海岸となるよう、本誌等を通じて海岸事業の促進に努めていきたいと思えます。

10月も終わり、日に日に寒くなってまいりました。年末に向けて、皆さん風邪などひかないよう、ご自愛ください。



原稿募集のお知らせ

本誌では、読者相互の交流・情報交換を図るため、読者の皆様からの投稿コーナーを設けています。採用させていただいた方には薄謝、掲載誌を差し上げます(応募者多数の場合は、すべて掲載できないこともあります)。皆様のご応募、お待ちしております。

■コラム「私と海岸」(毎号2名程度掲載予定)

ビーチ・海岸に関わる趣味の話、体験談、失敗談、おもしろ話、身近なこと、旅行話等、なんでも結構ですので、気軽にご投稿ください。

- ①文字数:1,000~1,500字程度(本誌1ページ分) ②テーマに沿ったお写真2~3枚程度

■「TOPICS」

「『波となぎさ』に掲載された活動の“その後”をお知らせしたい」、「今、こんな取り組みをしています」——そうした情報の原稿をお待ちしています。

- ①文字数:1,500字程度(本誌1ページ分) ②テーマに沿ったお写真、図表2~4枚程度

■「ビーチライフ」

皆様の「ビーチライフ」に関するさまざまな活動や体験についての原稿を募集します。

- ①文字数:4,000~6,000字程度(本誌2ページ分) ②テーマに沿ったお写真、図表3~7枚程度

■原稿送付先：郵送、FAX、メールにて承ります。

原稿形式は、データ、原稿用紙いずれも承ります。原稿送付の際には後日編集部からご連絡させていただきますので、ご連絡先等を必ず明記してください。

- ①郵送先:〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル8階 日本港湾協会内 港湾海岸防災協議会
「波となぎさ」編集担当宛
②FAX:03-3505-5400
③e-mail:naminagi@tbss.co.jp

※原稿に関するお問い合わせは上記連絡先③へメールにてお問い合わせください。



発行 平成27年10月30日
発行所 港湾海岸防災協議会
〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル8階
TEL. 03-5549-9575 (代表)
発行兼編集者 花澤 功
印刷所 株式会社 TBS サービス
〒107-8482 東京都港区赤坂5-3-6
TEL. 03-3505-7148

本誌の購読については、上記発行所にお問い合わせください。

その先の向こうへ

GOING FURTHER

1896年、広島県呉市にて創業した当社は、
進取気鋭の精神と先端の建設技術をもって社会に貢献し、
社会とともに成長してきました。
新たなフィールドへ常に挑戦し続ける心は、
いまでも当社のDNAに引き継がれています。
時代が変わっても変わらないチャレンジスピリットと、
時代の変化に応じた柔軟な自己革新力。
現状に甘んじることなく、一步一步着実に前に進む。
その先の向こうへ…五洋建設

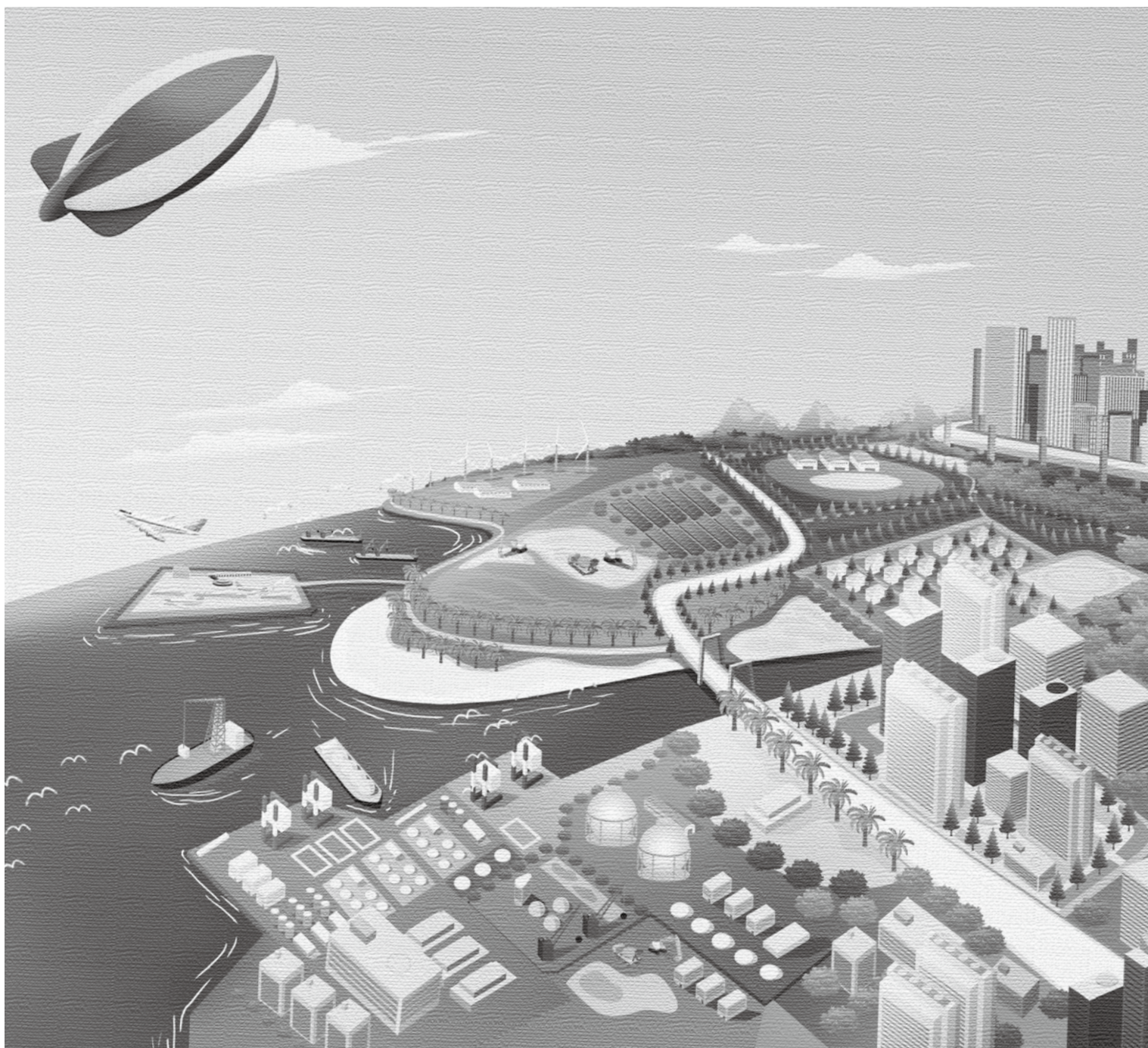
人と地球にあたたかな技術、 ハートテクノロジー。

海の息吹、大地の鼓動、そして都市の活気。

地球の自然と快適な生活の調和こそ、私たちの願いです。

人にあたたかな技術を追求し、夢を確かなカタチに育て、

感動の明日を築いていきます。



こころを刻む。



私たちの暮らしている社会は
少しずつ変化し、成長しています。
若築建設は、しっかりと今を見つめながら、
人のこころを刻む企業として、
一步一步着実に歩み続けます。



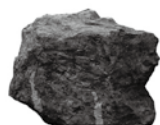
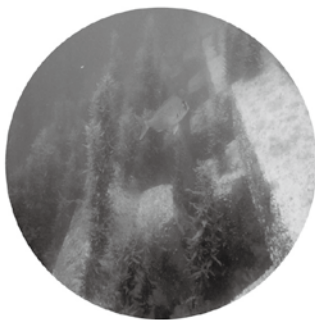
豊かな未来へ 技術のメッセージ

若築建設

〒153-0064 東京都目黒区下目黒 2-23-18
TEL. 03-3492-0271
FAX. 03-3490-1019

技術と信頼で未来を創る

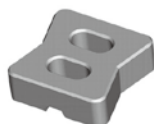
長年にわたって培ってきた技術と信頼によって
障害から国土を、そして人々の生活を護り
安全で住み良い未来を創ります



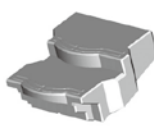
かんらん岩



バラクロス



ロウタスユニ



アゴスW



六脚ブロック

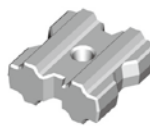
国土保全
環境創造



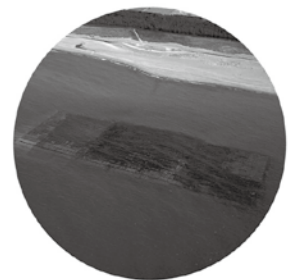
トライアン



ビーハイブ



ビーハイブS



技研興業株式会社

<http://www.gikenko.co.jp/>

本社

東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号

TEL 03-3398-8521

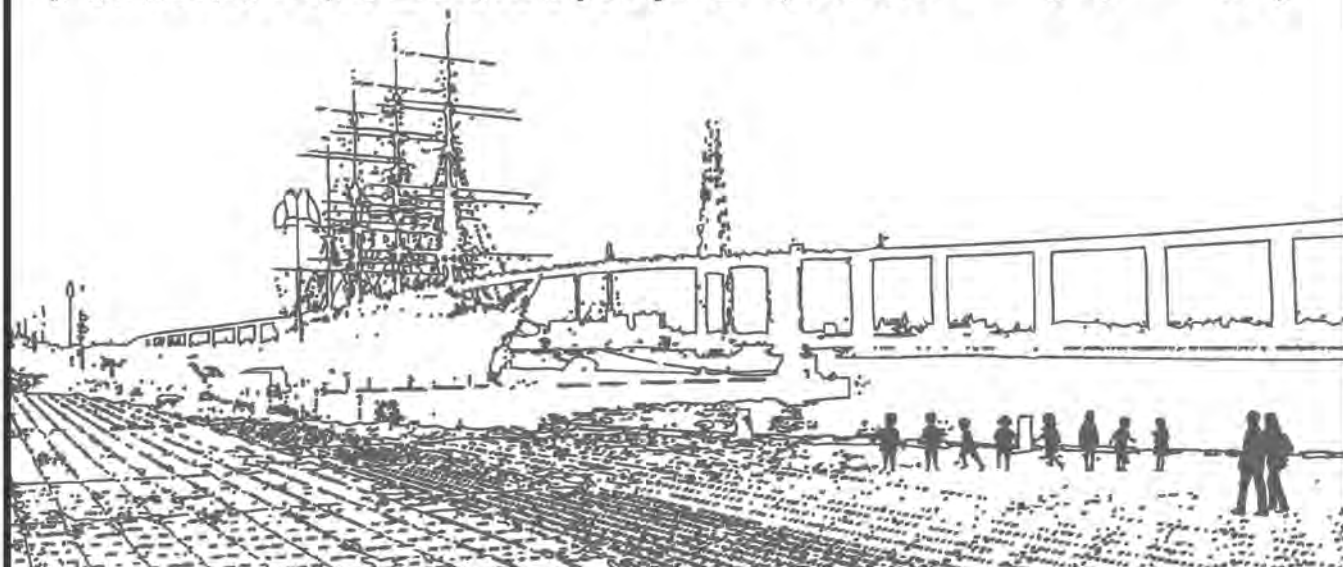
FAX 03-3398-8553

自然と人を技術で結ぶ。

株式会社 **ニュージェック**
<http://www.newjec.co.jp>

○大阪本社
大阪市北区本庄東2-3-20 TEL. 06-6374-4901
○東京本社
東京都江東区亀戸1-5-7 TEL. 03-5628-7201

私達は海と港と人の未来を考えるパートナーです



株式会社 **日本港湾コンサルタント**
Japan Port Consultants, Ltd.

本社 〒141-0031 東京都品川区西五反田八丁目3番6号
<http://www.jpportc.co.jp>

子供たちの笑顔が広がる、
そんな街を創っていききたい。

街を明るく、元気にする子供たちの笑顔を、
私たちは守っていききたい。

環境に優しく、地域の皆様が安全で安心して暮らせる街を、
次の世代へ引き継いでいききたい。

本間組はこれからも、
そんな街創りに取り組んでまいります。



<http://www.honmagumi.co.jp>

創ります。人と自然と文明の共存を。



株式会社本間組

新潟本社 〒951-8650 新潟市中央区西湊町通三ノ町 3300-3 TEL 025-229-2511(代表)
東京本社 〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4番地 TEL 03-3256-0920(代表)
支店 東北・東京・名古屋・関西・中国・四国・九州・佐渡

boa
SB3004



GOOD DESIGN AWARD
2014年度受賞



fit&hold safety

世界初の快挙！
Boa®クロージャーシステムを安全靴に搭載。

足を入れてダイヤルを回すだけ。

均等に締め、足を包み込む絶妙のフィット感をミリ単位で調整できます。

史上最高のホールド性能を実現するために生まれた Boa® クロージャーシステムと、
SHIBATA の卓越した安全靴テクノロジーが出会いました。



シバタ工業株式会社

<http://www.sbt.co.jp/>

Web shop <http://www.rakuten.co.jp/hato-shop/>

本社・工場 〒674-0082 明石市魚住町中尾 1058

東京支社 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-21 JPR クレスト竹橋ビル 8F

神戸支社 〒650-0023 神戸市中央区栄町通 4-1-10 新和ビル 5F

支店・営業所／札幌・仙台・名古屋・福岡・長崎・沖縄

TEL.078-946-1515 FAX.078-946-0523(代表)

TEL.03-3292-3861 FAX.03-3292-3869

TEL.078-362-6030 FAX.078-362-6094

